

# 「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成 11 年 9 月

株式会社 北陸銀行

弊行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、優先株式の引受の申請を行います。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融再生委員会に報告いたします。

#### 経営の健全化のための計画の前提条件

##### ・計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準

平成 11 年度中は、財政・金融政策が景気を下支えするものの、民間設備投資、個人消費の減少影響が大きく、景気は依然低迷が続くものと予測しております。

平成 12 年度以降は、リストラの進展により徐々に景気が上向き始めるものの、企業収益の改善、消費マインドの好転等を通じた自律的成長軌道への復帰は平成 14 年度以降と予測しております。

このような経済環境予想にもとづき、計画の前提条件として金利・為替・株価を次のとおり予想しております。

##### (金利)

長短金利は平成 11 年度末まで横這い、以降緩やかに上昇すると予想しております。

(%)

	11/3 月末	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
無担保コール翌日物	0.03	0.03	0.25	0.50	1.15
新発 10 年国債	1.74	1.60	2.10	2.30	3.00

##### (為替)

年度末、半期末等の見込みは、申請時点における直近期末レートをベースに算出しました。

(円)

	11/3 月末	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
円 / ドル	120	118	115	110	110

##### (株価)

年度末、半期末等の見込みは、申請時点における直近期末レートをベースに算出しました。

(円)

	11/3 月末	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
日経平均	15,836	15,836	15,836	15,836	15,836

## 目次

	ページ
1．金額・条件等	… 1
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 金額の算定根拠および当該自己資本の活用方針	
2．経営の合理化のための方策	… 5
(1) 経営の現状および見通し	
(2) 業務再構築のための方策	
3．責任ある経営体制の確立のための方策	… 44
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的ディスクロージャー	
(4) 従来の経営責任についての考え方	
4．配当等により利益の流出が行われないための方策等	… 50
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	… 51
6．株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする 消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保する ための方策	… 53
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 収益見通し	
7．財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための 方策	… 55
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	
(5) 含み損益の状況と今後の処理方針	
(6) 金融派生商品等取引動向	
8．地域経済における位置付け	… 67
(1) 地域の金融市場における融資比率等	
(2) 地域経済への貢献	
別紙 優先株の概要	… 89

## 1. 金額・条件等

### (1) 根拠

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第7条に規定する申請要件を満たすものと判断したことから、同法第4条第2項に基づき株式等の引受け等を申請するものです。

#### イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当

当行の平成11年3月末の自己資本比率は国内基準で7.20%、平成11年9月末の同比率は7.71%（公的資金導入前見込み）であり、当行は同法第2条に定める「健全な自己資本の状況にある区分」に該当します。

#### ロ. 法定要件ならびに基準の充足

当行は、以下の通り、同法第7条各項に規定する各法定要件ならびに基準を充足いたしております。

##### A) 同法第7条第1項第1号

平成9年11月の金融システム不安以降、外貨資金調達において信用収縮の影響を受けており、国内、とりわけ当行主要基盤である北陸、北海道の景気が低迷し、地価や株価が下落するなか、円貨資金調達面においても、大きくその影響を受ける可能性がある状況にあり、結果として金融機能に著しい障害が生じる可能性もあり、その要件を充足していると考えます。

##### B) 同法第7条第1項第2号

当行の平成11年3月末の純資産1,940億円、また、自己資本比率計算上の自己資本は、3,141億円に達しております。

収益面においても、平成11年3月期修正後業務純益（債券5勘定戻および一般貸倒引当金繰入除く）は341億円を計上、平成12年3月期は、384億円の計上を予定しております。また、税引後当期利益は、平成11年3月期は思い切った不良債権処理を行った結果699億円の損失を計上するに至りましたが、平成12年3月期は102億円の利益を計画しており、平成13年3月期以降安定した収益・利益を見込んでおります。

以上のように、当行は、十分な収益基盤を有しており、かつ、今般申請する優先株式については普通株式への転換権が確保されていることから、処分が困

難となる懸念はなく、その要件を充足していると考えます。

**C) 同法第7条第1項第3号ならびに第2項**

本計画において、役職員数および経費の抑制も含む経営の合理化、経営責任の明確化、株主責任の明確化、資金の貸し付けその他信用供与の円滑化のための諸方策を講じるとともに、利益の流出を必要に応じて抑制することを明確にしており、その要件を充足していると考えます。

**D) 同法第7条第1項第5号ロ**

当行株価の更なる下落あるいは預金等の流出等が発生した場合には、急激かつ大幅な信用供与の収縮が生じる恐れがあり、このような状況を回避するためには協定銀行による株式等の引受けによる当行の自己資本増強が不可欠であると考えております。

以上により、議決権のある株式以外の株式等の発行を申請いたします。

**(2) 発行金額、発行条件、商品性（詳細は別紙）**

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請いたします。

**< 優先株式の概要 >**

株式の種類	転換型優先株式
発行株数	1億5千万株
発行価額	1株につき500円
うち資本に組入れない額	1株につき250円
発行総額	750億円
発行方法	第三者割当増資
払込期日	平成11年9月29日
配当起算日	平成11年9月30日
優先配当金	7円70銭
優先中間配当金	3円85銭
残余財産の分配額	1株につき500円
消却	消却条項あり
議決権・新株引受権等	なし
転換期間	平成13年3月1日 ～平成22年7月29日
転換条件	年1回上下方修正
下限転換価額	150円
一斉転換日	平成22年7月30日

### (3) 金額の算定根拠および当該自己資本の活用方針

#### イ. 算定根拠

経営資産の健全化と財務体質の強化に向けて、赤字決算による自己資本の減少を復元するとともに、平成 12 年度に見込まれている金融商品時価会計の導入の影響をカバーするために、公的資金の活用による自己資本の充実を図りたいと考えております。

自己資本比率につきましては、公的資金 750 億円の導入（Tier 750 億円の増強）により、平成 11 年 3 月末の 7.20%から平成 12 年 3 月末には、9.80%にまで改善されることとなります。

#### < 自己資本比率の状況 > (億円、%)

	11 年 3 月末	12 年 3 月末	差異
Tier	1,570	2,420	+850
Tier	1,570	1,742	+172
自己資本計	3,141	4,162	+1,021
リスクアセット	43,625	42,452	1,173
自己資本比率	7.20	9.80	+2.60

本計画の着実な実践により、収益増強および経営の効率化を図ってまいります。その結果、平成 17 年度までには剰余金が本件申請額の 750 億円を上回ることであり、利益の内部留保による本件優先株式の消却が可能となる見込であります。

#### < 内部留保の見通し > (億円)

	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
内部留保額	119	63	89	148	139	130	69	123
剰余金残高	119	182	271	419	558	688	757	880

## ロ. 活用方針

当行はこれまでも地域経済に深く関わり、域内の津々浦々にまで総合金融サービスを提供することで、お客さまのニーズにお応えすることに努めてまいりました。

本公的資金を受け入れることによって、

地場企業・個人への安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域の経済インフラ安定の一翼を担います。

不良債権処理によって減少した資本を補完し、万全の財務基盤を構築することにより、信用力の向上、円滑な資金供給を図ります。

A T Mの24時間 / 365日運用、インターネットバンキング、テレホンバンキングなど、お客さまの利便性向上やニーズの多様化にお応えする投資資金として活用します。

## 2. 経営の合理化のための方策

### (1) 経営の現状および見通し

#### イ. 概況

##### A) 合理化が必要となった背景

###### 広域店舗網の形成

当行は明治10年8月に金沢第十二国立銀行として創業いたしましたが、同15年には売薬業を中心とする富山、大阪間の活発な経済交流を背景に大阪支店を開設、同19年には中央での情報収集や余剰資金の運用を目的に東京支店を開設しており、両支店とも100年以上の歴史を有するなど古くから大都市圏に営業を展開してまいりました。その後、戦後の復興期から高度成長期にかけて多店舗化を進め、現在の店舗体制となりました。

地方経済の広域化に伴って主要基盤の北陸、北海道から京浜、京阪神、中京各地区への進出が積極化する流れに合わせ、当行も大都市圏での営業力を強化し業容を拡大してきており、更には地域の特定産業の盛衰に大きく左右されない融資構造の是正にも、相応の役割を果たしてきておりました。一方で日銀の窓口規制という制約要因もあり、大都市圏においても基本的には運用・調達にバランスのとれた運営を行っておりました。

###### 大都市圏の貸出増加

昭和55年の外為法改正により、資金尻という制約がはずれたこと、そして昭和60年以降の収益重視路線への転換がバブル景気と重なったことから、特に資金需要が旺盛であった大都市圏での貸出が急激に増加していきました。これが、バブル崩壊により多額の不良債権発生に繋がりました。

###### 体質転換の遅れ

バブル崩壊以降、その教訓に基づく体質転換のスピードが遅れたことが傷を深めました。

平成5年より「経営全般の質的向上」を基本目標とした経営刷新計画をスタートさせ、「生産性の向上」「推進と管理のバランス」「精鋭化の実現」に注力、更には業務の自由化が進展するなか、今後の指針としてこれまでの総花的業務展開から、重点分野（北陸、法人基盤・個人シルバー層強化）を特定し

経営資源の重点投下を目指す、第 14 次長期計画を平成 6 年にスタートさせました。

しかし、打ち出された方向性を具体的施策に十分には落とし込めず、本支店の連携、経営資源の傾斜配分等、戦う体制づくりという面では十分とはいえませんでした。この結果、経営資源の減量化には一定の成果を見たものの、予想を超える景気低迷の長期化、資産デフレの進行も重なり、資産内容の劣化に歯止めがかからず、可能な限り不良債権の前倒し処理を実施してきたものの、結果として内部留保や株式含み益の減少等、経営体力の大幅な低下を余儀なくされました。

#### **今後は財務体質の強化が経営の最重要課題**

平成 9 年 11 月以降の金融システム不安から金融市場が機能不全となり、当行においても従来からの財務体質の弱さが浮き彫りとなり、株価急落、預金者の動揺を経験することとなりました。また、金融ビッグバン、ペイオフ実施を控えるなかでは、早急に不良債権問題、収益力の強化等、当行の問題解決を急ぐ必要があります。

### **B) 経営の現状**

こうした認識のもと、当行は平成 10 年度より第 15 次長期計画をスタートさせており、「地元回帰、リテール強化」という経営の方向性を明確に打ち出すとともに、当行の喫緊の課題である「財務体質の抜本的改善」と「不良債権問題の完了」を成し遂げることを目的としております。

また並行して、実のある活動を通じてお取引先にも評価され、当然に業績へ結び付けていくという質重視の経営に向けた体制の変革を進めることで、次のステップでは地域金融界の核として大きく飛躍しうる基盤を構築していきたいと考えております。

長期計画で打ち出した施策は着実にかつスピーディーに実践してきており、平成 10 年度業況では以下のとおり相応の成果をあげてきております。

#### **コア預貸金差額の大幅改善**

個人預金については、「顧客接点の拡大とその質の向上」に取り組み、行員一人ひとりが Face to Face による接点拡大を図るべくキメ細かい活動を徹底

したこと、かつ新型定期預金(「Vゴール」シリーズ・「トリプルゾーン」)や外貨預金、年金相談会の開催、ATM機能の拡充等、より質の高い商品・サービスを投入したことで、順調に回復基調へと転換しました。

一方、貸出面では、地域金融機関として地元企業の成長をバックアップすべく中小企業金融安定化特別保証制度を積極的にご利用いただくとともに、「マル保ファンド」(保証協会保証付固定金利長期貸出)、「いきいきファンド」(北陸地区限定固定金利長期貸出)等の独自のファンドを設定、個人向けにはローンの品揃えに加えローンプラザを設置する等、円滑な資金供給に努めてまいりました。しかしながら全体では、長引く不況による資金需要の低迷と不良債権の圧縮、大都市圏での大企業取引の見直しを進めましたことから、減少となりました。

この結果、コア預貸金差額<sup>1</sup>はプラスに転換し、従来からのオーバーローン体質を是正、外部資金に依存しない安定的運用・調達構造の構築を果たしました。

#### **業務純益300億円台へ回復**

収益面では貸出金、有価証券等運用残高の減少を主因に減少しております。

しかし、経費面では徹底した無駄の排除に努めるとともに、賞与の半減・福利厚生の見直しなど役職員一同が身をもって痛みを分かち合う等、踏み込んだリストラ策を講じてきたことから、長期計画で掲げた「経費削減目標100億円」は初年度にて132億円削減と達成しております。

この結果、一般貸倒引当金控除前業務純益は327億円と前期比78億円増加となり、今後の収益の安定的増加を目指していくうえでの大きな自信となりました。

#### **不良債権の処理に目処**

資産健全化面では、日本公認会計士協会実務指針に則り償却引当を実施しております。また、地元ゼネコンについては地域経済、雇用に及ぼす影響の大きさも勘案し、地域金融機関として支援していく方針を打ち出し、そのための必要な処理も実施しましたが、これは「地域と共に」「地域の成長の中に

---

<sup>1</sup> 10億円以上の大口定期預金・NCDを除いた預貸金差額。11年3月末残1,903億円(前年比約2,600億円改善)

当行の成長がある」という基本的考え方を具体的行動として示したものであります。

今後は担保等の処分、債権売却等の流動化手法も視野に置き、不良債権の実質処理を早急に進めていくことが課題であります。

#### **自己資本比率は健全行である水準をクリア**

多額の貸出金償却を実施したことから、平成 10 年度は当期損失 699 億円となりました。また、リスクアセットは貸出金の減少と保証協会保証付貸出等、低リスクウェートの貸出増強に努めました結果減少したことで、自己資本比率は 7.20% となり国内基準 4 % を上回っております。

(図表1 - 1) 収益動向及び計画

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 見込み	12/3月期 計画	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(規模) 資産 負債は平残 資本勘定は未残 (億円)							
総資産	69,679	64,076	61,943	61,464	60,670	60,883	61,508
貸出金	51,712	47,380	45,103	44,336	43,553	43,671	43,822
有価証券	10,138	7,622	7,681	8,054	8,043	8,138	8,612
繰延税金資産(未残)	-	741	709	726	692	629	534
総負債	66,896	62,039	60,143	59,132	57,879	58,079	59,041
預金・NCD	57,208	51,024	51,297	51,296	51,264	51,413	51,587
繰延税金負債(未残)	-	267	256	256	214	210	206
資本勘定計	1,849	1,940	2,724	2,791	2,804	2,467	2,618
資本金	833	833	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208
資本準備金	582	582	958	958	958	958	958
利益準備金	683	433	154	154	162	169	178
剰余金	250	279	52	119	182	271	419
(収益) (億円)							
業務純益	242	193	112	218	350	377	407
資金運用収益	1,769	1,324	612	1,212	1,235	1,292	1,473
資金調達費用	802	435	162	291	272	316	486
国債等債券割戻( )益	41	13	21	112	42	41	40
経費	777	645	322	647	676	664	648
人件費	423	353	174	348	367	357	346
物件費	354	291	148	298	309	307	302
一般貸倒引当金繰入額	5	133	54	54	0	0	0
不良債権処理損失額	1,198	1,186	160	217	179	189	124
株式等割戻( )益	278	18	110	110	0	0	0
株式等償却	49	0	0	0	0	0	0
経常利益	688	1,003	61	111	128	188	283
特別利益	46	34	0	0	0	0	0
特別損失	15	57	2	2	85	0	0
法人税 住民税及び事業税	1	5	0	0	0	0	0
法人税等戻額	-	321	24	7	8	59	90
税引後当期純利益	658	699	35	102	51	129	193
(配当) (億円、円%)							
配当可能利益	-	-	52	119	182	271	419
配当金	13	-	-	-	-	-	-
一株あたり配当金(普通株)	2	0	0	-	-	-	-
配当率(普通株)	4.00	-	-	-	-	-	-
配当率(優先株)	-	-	-	1.54	1.54	1.54	1.54
配当性向	-	-	-	-	-	-	-
(経営指標) (%)							
資金運用利回(A)	2.73	2.24	2.10	2.11	2.18	2.28	2.58
貸出金利回(B)	2.41	2.32	2.29	2.32	2.40	2.51	2.84
有価証券利回	2.91	1.98	1.90	1.82	1.79	1.79	1.83
資金調達原価(C)	2.51	1.91	1.69	1.69	1.70	1.77	1.99
預金利回(含むNCD)(D)	0.90	0.60	0.46	0.43	0.40	0.45	0.70
経費率(E)	1.35	1.26	1.26	1.27	1.32	1.29	1.25
人件費率	0.73	0.69	0.68	0.68	0.72	0.70	0.68
物件費率	0.53	0.49	0.51	0.52	0.53	0.52	0.50
総資金利働(A)-(C)	0.21	0.33	0.41	0.42	0.47	0.50	0.59
預資金利働(B)-(D)-(E)	0.15	0.45	0.57	0.62	0.67	0.76	0.88
非金利収入比率	8.35	9.13	9.63	9.98	8.94	8.99	9.02
ROE(業務純益/資本勘定)	13.12	9.95	8.22	7.81	12.48	15.28	15.55
ROA(業務純益/総資産)	0.35	0.30	0.36	0.35	0.58	0.62	0.66

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベ - ス)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績
(規模)<未残>	(億円)	(億円)
総資産		63,873
貸出金		46,004
有価証券		7,697
繰延税金資産		742
総負債		61,921
預金・NCD		51,115
繰延税金負債		267
資本勘定計		1,941
資本金		833
資本準備金		582
連結剰余金		162

## (収益)

経常収益		3,941
資金運用収益		1,316
役務取引等収益		125
経常費用		4,944
資金調達費用		448
役務取引等費用		32
営業経費		656
その他経常費用		1,715
貸出金償却		138
貸倒引当金繰入		1,116
一般貸倒引当金純繰入額		132
個別貸倒引当金純繰入額		982
経常利益		1,002
特別利益		34
特別損失		57
税金等調整前当期純利益		1,025
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等調整額		321
少数株主利益		0
当期純利益		699

北陸財務（香港）有限公司を廃業し、その他の子会社は当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、平成10年3月期は連結財務諸表を作成しておりません。

(図表2)自己資本比率の推移

(億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 見込み	12/3月期 計画	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
資本勘定	2,547	1,570	2,372	2,420	2,491	2,160	2,313
税効果相当額	697	741	705	722	688	625	530
その他	-	-	-	-	-	-	-
Tier 計	2,547	1,570	2,372	2,420	2,491	2,160	2,313
負債性資本調達手段等	525	525	525	525	500	500	500
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	304	286	273	273	228	223	219
貸倒引当金	161	272	263	265	267	263	262
その他	-	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	991	1,084	1,061	1,063	995	986	981
負債性資本調達手段等	1,243	869	667	679	376	284	216
その他	-	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,243	869	667	679	376	284	216
Tier 計	2,234	1,570	1,728	1,742	1,371	1,270	1,197
Tier	-	-	-	-	-	-	-
自己資本合計	4,781	3,141	4,100	4,162	3,861	3,430	3,510

リスクアセット	47,000	43,625	42,110	42,452	42,766	42,084	41,956
オンバランス項目	44,725	41,564	40,050	40,392	40,706	40,024	39,896
オフバランス項目	2,274	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
その他(注)	-	-	-	-	-	-	-

(%)

単体自己資本比率	10.17%	7.20%	9.74%	9.80%	9.03%	8.15%	8.37%
連結自己資本比率(参考)		7.30%	(9.80%)	(9.87%)	(9.13%)	(8.25%)	(8.47%)

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	原価法	時価法	時価法
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注)マーケット・リスク相当額を7%で除して得た額

&lt;前提条件&gt;

- ・国内基準にて算出。
- ・本計画は、優先株式750億円の調達を織り込んでおります。

&lt;劣後性資金残高推移&gt;

(億円)

	11/3月末	11/9月末	12/3月末	13/3月末	14/3月末	15/3月末	11/3比
劣後性資金残高	1,894	1,374	1,354	1,090	850	840	1,054
永久劣後性資金	525	525	525	500	500	500	25
期限付劣後性資金	1,369	849	829	590	350	340	1,029

自己資本比率が低下しておりますのは、既存の劣後性資金が、今後4年間で1,054億円減少することが要因となっております。

## (2) 業務再構築のための方策

### イ. 今後の経営戦略

現在、昨年4月にスタートした第15次長期計画を進めているところであります。

#### A) 現在の進捗状況

##### 地元回帰、リテール強化へ向け経営資源を集中

戦力の分散から戦力の集中化を加速させることで、限られた経営資源を最大限に活用し、地元の営業基盤強化を図るため、非効率な分野の縮小・撤退を進めております。

- a. 他行に先駆け平成10年3月末をもって、海外営業拠点（3支店、1海外証券現法）の撤退を実施。
- b. 大都市圏では平成9年5月の新宿支店と新宿新都心支店の統合に引き続き、平成10年6月新橋支店を東京支店に統合するほか、店舗機能を見直すなかで人員削減を進める等、スリム化を促進。
- c. 北銀事務集中(株)を新設し、本部集中部門のローコスト化のための業務委託を実施。（平成10年6月）
- d. 本部組織改正を実施、18部1室から12部1室2事務所へ整理統合（平成10年6月）

##### リテール強化に向けた体制整備

地域の顧客に、より一層の利便性とキメ細かいサービスを提供するため、各種施策を実施中であります。

- a. エリア営業体制の開始
- b. 「ほくぎんローンプラザ」の設置  
(エリア営業体制、「ほくぎんローンプラザ」についてはP23「c. 営業体制」の項を参照願います。)
- c. 店づくり計画の策定

店別にそのマーケット環境に沿った個性的な店舗運営を進めていくため、かつ短期的な業績だけでなく、長期的視点から顧客基盤の拡充（地域における存在感アップ）を目指し、長期計画に合わせ3年間の店づくり計画を策定し、取り組んでおります。

#### d.本部マス企画の充実

新型定期預金・ローンの開発の他、生涯取引化を目指した「ほくぎんポイント倶楽部」による優良顧客へのサービス強化、年金相談会開催による年金受給者層の拡充、各種キャンペーン実施による顧客の来店誘致促進等、お取引先本位の考えに立った効果的企画を打ち出しております。

### 経営の効率化

#### a.人的資源の戦略的配置

北陸、北海道の基盤強化へ向けて、大都市圏、海外、本部から人員のシフトを進めておりますが、再配置の際には、地元出身者を積極的に配置するとともに、地区内異動の実施、異動サイクルの長期化等、より地域に根ざした活動を徹底いたします。

#### b.人事制度の見直し

人事諸制度については、複線型人事制度により、行員の適性・能力にふさわしい人材育成・配置、職務と成果に応じた処遇体系への転換を図り、能力主義の徹底、処遇面における年功的要素の削減を行うために、制度の抜本的改定を実施いたします。

また、職務・職責の明確化を図るために、従来、管理者の増加により組織の逆ピラミッド化・硬直化を招きがちであった組織の簡素化・スリム化を行い、適正な管理者数へと見直しを進めます。

(主な改正点)

#### 複線型人事制度の導入

職員各自が勤務地や昇進・職責を選択する途を用意し、柔軟な人事異動と処遇に対する納得感を調和した制度とします。

#### 職務内容・職責貢献度と処遇の調和

従来、同一職位同一処遇としてきましたが、業務の専門性や複雑性、責任の度合い・成果に応じてキメ細かい処遇をすることで、より職員の励みに通じる制度とします。

#### 給与体系内で年功色の軽減

励みとなる人事制度のあり方として、また公平かつ納得性の高い配分という意味からも個人の業績・貢献度・能力を重視します。

c. 店舗の見直し

海外営業拠点の全面撤退、大都市圏でのスリム化、地元でのエリア営業体制を推進する他、低稼働の店舗外自動機の見直しを実施しました。(詳細はP28「ロ・リストラ計画」の項を参照願います。)

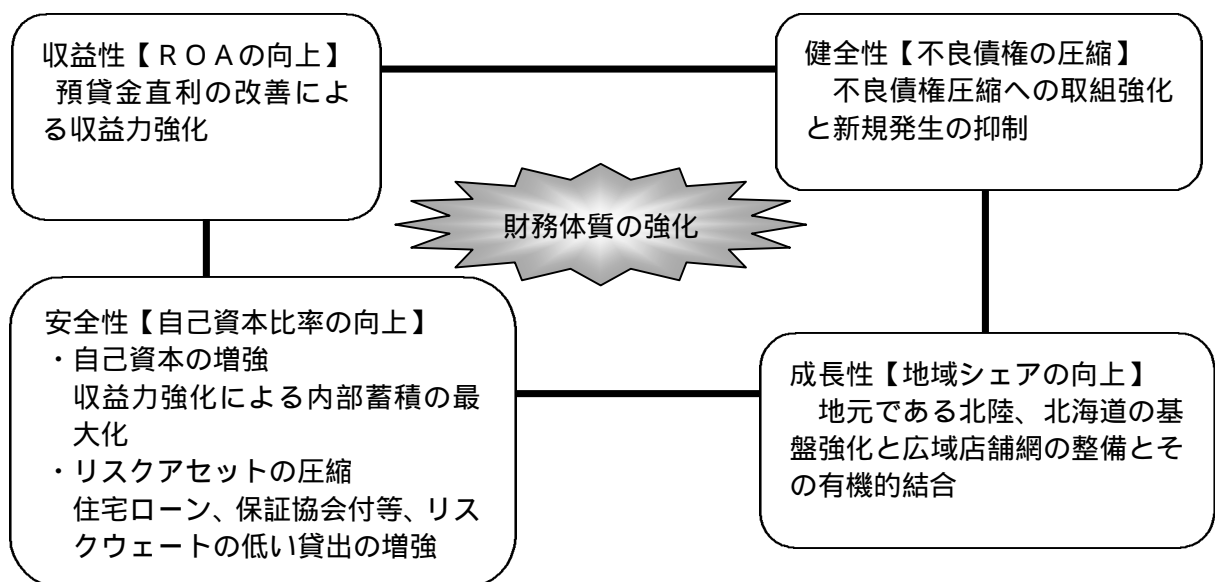
d. 経費の削減等

役員については、取締役数の削減および役員報酬の減額を行なっており、また、従業員数の削減および賞与の減額により人件費の削減に努めるとともに、全行的に無駄の徹底排除、不要・不急の経費削減に取り組んでまいりました。

人員削減、大都市圏のスリム化に合わせ、不要となった店舗・社宅等の売却も促進するよう努力してまいりました。(詳細はP28「ロ・リストラ計画」の項を参照願います。)

B) 今後の展開

預貸金差額の改善により外部資金に依存しない体質の構築、収入に見合った低コスト構造への変革を成し遂げた今後の課題は、収益力の強化を中心とした財務体質の強化にあります。



### 地域総合金融機関を目指して

地方銀行の使命は、地域の顧客が望む金融サービスを全国レベルに近い水準で等しく享受いただけるようにすることであり、今後予想される多様化、高度化する顧客のニーズに対して総合金融サービスを的確かつタイムリーに提供していくことが重要であると考えております。

また域内経済を大きくリードしうるような大企業などの少ない地域にあっては、地域金融機関が地域経済に与える影響力も大きく、地方公共団体をバックアップして地域の発展および活性化に大きく寄与することが期待されております。

当行はこれまでも、その「歴史」と、地域金融機関ならではの「地縁・人縁」の強みを活かし、地域と深く関わってまいりました。その活動の一つひとつが地域における存在意義を大きくするものであり、付加価値の高い総合金融サービスを地域の顧客にあまねく提供しうる、真の地域金融機関の基盤となるものと考えております。

当行は、今後も引き続き「地域と共に」、「地域の中にこそ当行発展の源がある」との考え方を基本にして地域活性化のなかで生じてくるお客さまの様々なニーズに応えてまいります。

### 地区別基本方針

当行の主たる地盤である北陸三県・北海道を重点地域に設定し、中小企業および個人にウェイトを置いて、地域に密着した営業活動を展開してまいります。あわせて地域・分野での収益の極大化を図っていくため、経営資源の集中・効率的な活用とともに、地域シェアが低く、代替金融機関があり、かつ低収益の店舗については縮小・撤退を進めてまいります。

#### <北陸三県>

まさに当行の主基盤として、営業力の徹底的強化・サービスの質向上を図り、地域での存在感を確固としたものにするため、経営資源を積極的に投入し最大限に活用していきます。

中小企業貸出および消費者ローンの増加による運用の強化と個人預金の増強による安定的調達基盤の構築を柱に、徹底的な収益力の強化を図ってまいります。

また「エリア営業体制」については、今後北陸三県市内店を中心に順次拡大してまいります。店舗機能を大胆に見直すことにより役割の明確化を図り、

営業力の強化・顧客サービスの向上とともに、効率的な業務運営を目指します。

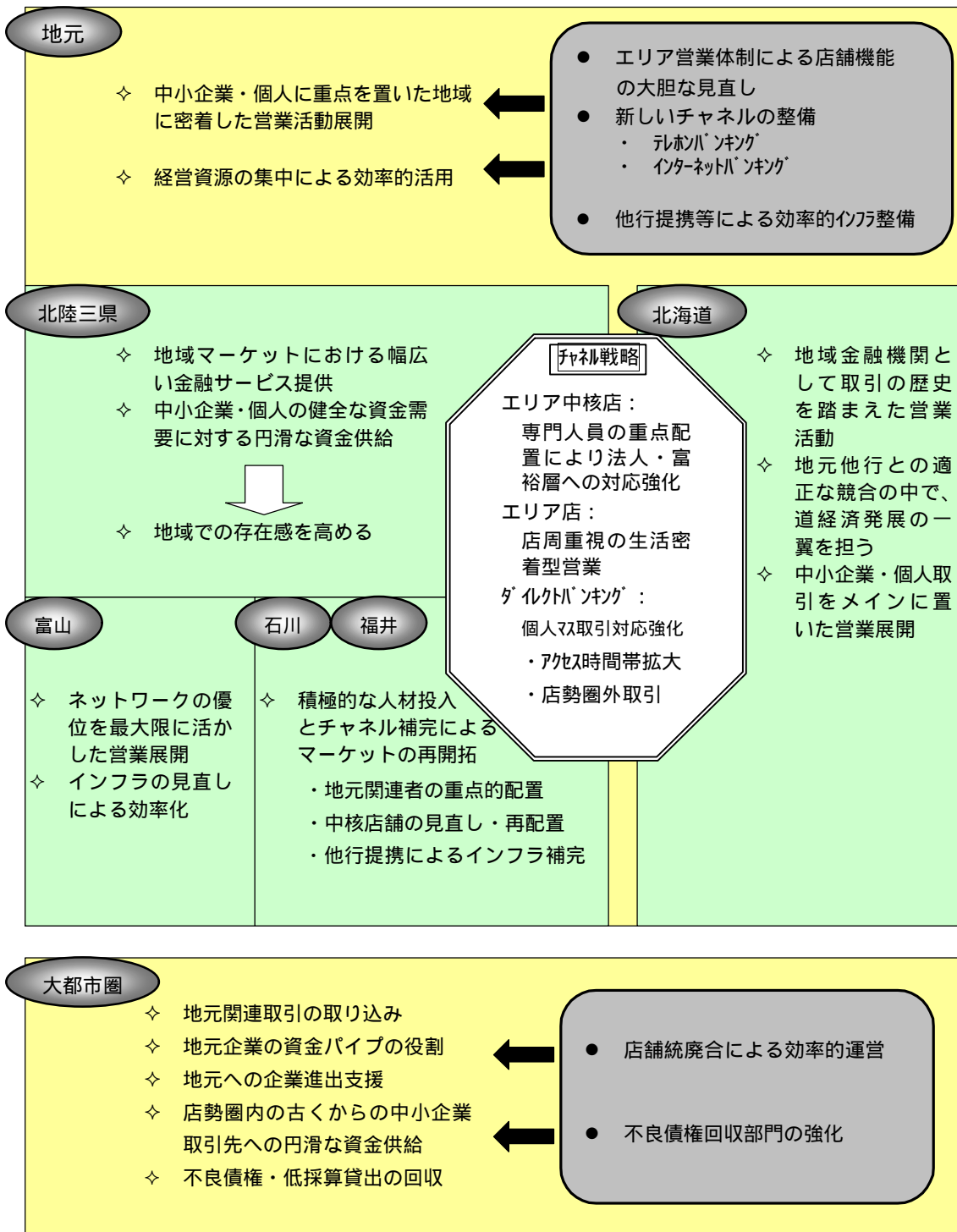
#### <北海道>

北陸三県同様、中小企業および個人をターゲットにしたリテール強化による収益力の強化を図ってまいります。しかしながら限りある経営資源の有効活用を考えれば、当行シェア等も勘案の上、店舗の出張所化・統廃合等を含めた効率化も同時に進める必要があり、それらを実行していくなかで、収益の極大化を目指してまいります。

#### <大都市圏>

不良債権・低採算貸出の回収に一層注力するとともに、地元との資金パイプの取り込み等当行のネットワークの強みを活かし、北陸三県発祥企業やその関連および中小企業に的を絞ったリテール活動を強化いたします。また経営資源の有効活用を図るため、店舗統廃合も含めた効率化を更に推進いたします。

## 【地区別営業展開】



## 具体的施策について

### a. 法人対応

- ・ 中小企業貸出の増強
- ・ リスクに見合った適正な金利対応
- ・ 保証協会保証付貸出の増強
- ・ 役務益の増強

#### ・ 中小企業貸出の増強

地場産業の資金ニーズに対して積極的に対応することにより、良質資産を増強し裾野を広げ、地域に根ざす活動を展開してまいります。特に当行の収益の下支えとなっている北陸三県・北海道の中小企業取引に関しては、企業実態・ニーズの把握を通じて提案力を強化し、取引先数の飛躍的増加と取引シェアの拡大を図っていきます。貸出先数につきましては、現在北陸で約 30 千先の法人家業のお取引先がございますが、3 千先程度の増加を目指してまいります。

そのために、財務相談・効率化支援・海外進出支援など、コンサルティング機能を強化するための本部サポート体制の一層の充実を図っていくとともに、エリア営業体制による経営資源・人材の効率的・効果的投入を行い、中小企業対応強化のための体制を整えてまいります。

エリア営業体制のもとで「エリア中核店」は、文字通りエリア内の中核店舗として中小企業のお取引先へのサービス強化、積極的な支援とともに、外為・EB などあらゆるニーズに対応できる体制とすべく、高度な専門知識や融資業務に精通した人材を集中的に配置するほか、新規専担チームを設置し、エリア内の優良法人向けサービス向上に努めます。またエリア店も含め、店勢圏にある中小企業・家業先の「悉皆取引」、当行の広域ネットワークを活かした「資金トレース」を展開し、顧客サービスの充実を図るとともに、全店の取組体制で行内の士気を高めながら、地域での存在感の向上につなげてまいります。(エリア営業体制については p23「c. 営業体制」の項を参照願います。)

これらを推進していくため、中小企業・家業のお取引先向けの商品として特別ファンドを設定するなど、地域の皆さまにご利用しやすい魅力的な

商品の開発に努めてまいります。

また小口の資金ニーズについては保証協会保証付貸出の他、当行独自の定型ローンによる対応を前向きに実施してまいります。スコアリングや審査プロセスの抜本的見直しにより、お取引先のニーズに即応した商品の開発を進めてまいります。

以上を踏まえた北陸三県・北海道を中心とした新規先の増加・取引シェア拡大により、中小企業貸出を実勢ベース(不良債権処理等に係る増減要因除く計数)で1,400億円程度増加させる計画としております。(10/下半期-15/下半期平残増減)

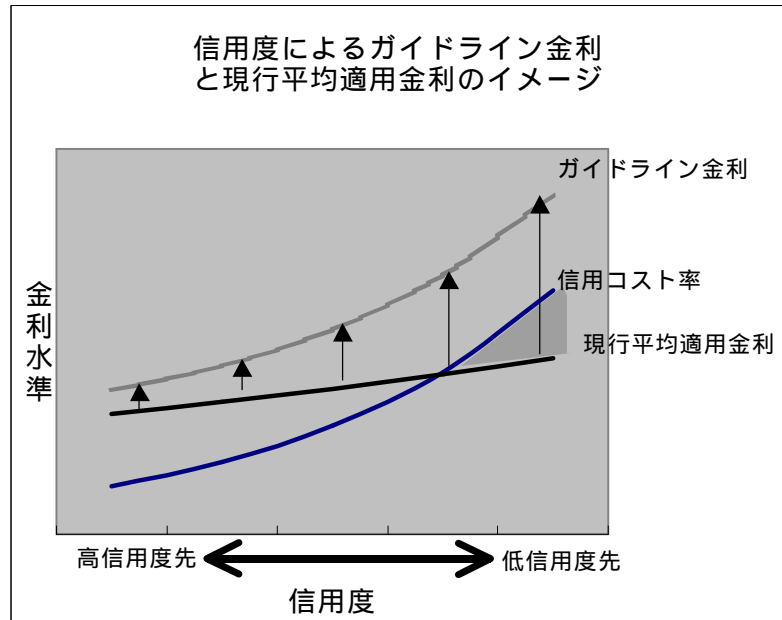
#### ・リスクに見合った適正な金利対応

当行は、従来から「面倒見の良い銀行」、「親身な銀行」との評価をいただいていたまいりましたが、こうした良き伝統は踏まえつつも、「ボリューム」に重点を置いた収益確保から、「質」や「利回り」を重視した対応による収益確保へと大きく転換を図ります。当然ながら一律に金利引上げを行うのではなく、行内格付に基づき、個社毎の信用リスクに見合った適正な金利対応の徹底を図ってまいります。

また当行では、今後信用リスクを考慮した収益管理の実施を検討してまいります。これは表面上の収益のみならず、将来発生が見込まれる損失＝信用コスト(倒産確率とロス率より算定)を控除した後の収益・収益率の極大化を目指すものです。信用コストを店別および個社別の収益管理に反映させ、信用リスクに見合った収益性の確保・適正なプライシングに努めてまいります。

$$\text{ガイドライン貸出金利} = \text{調達利回り} + \text{貸出経費率} + \text{信用コスト率} + \text{必要収益率}$$

(倒産確率×ロス率) (資本コスト)



低信用度の先の貸出金利は信用コスト率を下回る。

#### ・保証協会保証付貸出の増強

平成 10 年度につきましては「中小企業金融安定化特別保証制度」が創設され、また保証協会保証付貸出向けの新品「マル保ファンド」を発売したこともあり、保証協会保証付貸出は 3,280 億円(10 年度末残)と年間で 1,095 億円増加しております。推進体制として、渉外担当者・融資担当者を対象にした本部研修、地区別研修会の実施や、改正点や推進のポイントをまとめたマニュアル等の配布により、保証協会を利用した中小企業等の支援について周知徹底しております。

引き続き中小企業に対する取引深耕の重要なツール、また円滑な資金供給の一手段として、地公体の協定融資等も絡めながら保証協会保証付貸出を積極的に推進いたします。そのために、渉外、融資窓口のみならず、営業窓口も含めた店全体で、お客さまの保証協会の利用についてのご相談に応じる体制を構築してまいります。

### ・役務益の増強

E B 業務等顧客ニーズにあった新サービス・商品の開発を進め、提供する一方で、手数料を役務に対する正当な対価と位置づけ、収益の柱として積極的に増強を図ってまいります。E B を絡めた為替等の量の拡大に注力するとともに、手数料の減免先を中心に手数料の見直しを行い、サービスに見合った収入を確保してまいります。

当行のE B 業務は地銀 1 の実績（データ伝送契約先数 平成 10 年 12 月）であり、サポート体制も充実し、お取引先に安心してご利用いただける環境を整備しております。引き続きお取引先の効率化のニーズに応えながら、手数料収入の強化を図ってまいります。

以上により役務益は 8 億円程度の収益増加を計画しております。

### b. 個人対応

- ・ 流入機能の強化
- ・ 消費者ローンの推進
- ・ 富裕者層対応
- ・ ダイレクトチャネル等の拡充

#### ・ 流入機能の強化

給与振込口座・年金振込口座の獲得を中心に取引先数・取引世帯数の増加を図り、調達基盤をより堅固なものとし地域シェアの向上を目指します。

給与振込口座につきましては、流入機能の柱として、地元における稠密な A T M ネットワークの強みを活かして居住地・職域双方での対応を強化してまいります。

もう一つの流入機能の柱である年金振込口座につきましては、「年金ご予約サービス」「年金相談会」および各種優遇サービスを実施し、先数の増加を図ってまいります。平成 11 年度上半期には 73 カ店で「年金相談会」の開催を予定しておりますが、今後時間後・休日開催も含めた拡大を検討してまいります。各店には「年金プランナー」（行内資格）を順次配置しており、店内での研修実施やお取引先からの相談受付（社会保険労務士に取り次ぎ）などの業務を行っております。また、今後年金担当の「年金パー

トナー」を大幅に増員し、お取引先との紐帯強化と利便性向上を図ってまいります。(平成11年度は富山県内を中心に56カ店で増員の計画)

本年4月に取引内容に応じてATM時間外手数料の無料化等の優遇サービスを実施する「ほくぎんポイント倶楽部」の取り扱いを開始いたしました。給与・年金振込先を中心に、個人取引メイン化・新規取引先の増加に向け積極的に推進を図ってまいります。(平成11年6月末現在加入者実績約19万9千先)

#### ・消費者ローンの推進

消費者ローンにつきましては、北陸三県の住宅地店舗やローン専門店である「ほくぎんローンプラザ」(詳細はp23「c. 営業体制」の項を参照願います。)を中心に、借換・住宅リフォーム等の住宅関連資金を重点に推進を図ってまいります。今後は住宅業者向けの商品説明会開催頻度を従来にも増して高め、商品の認知度等を高めてまいります。

またマイカーローンや学資ローンなどの生活密着型ローンにつきましても引き続き注力するとともに、お取引先の多様なニーズに合った商品の開発を積極的に進めてまいります。同時に、審査時間の短縮・顧客の利便性向上を図るため、ローン自動審査システム等の導入も検討してまいります。

当行では消費者ローン・住宅金融公庫代理貸付の担当者育成を目的として、「ローン 트레이ニー」を年数回実施しておりますが、今後回数を増やし、担当者の更なるスキルアップを図ってまいります。

これら諸施策の実施により、消費者ローンは北陸三県において約500億円程度増加させる計画となっております。(10-15年度末増減)

#### ・富裕者層対応

富裕者層につきましては、そのニーズの把握に努め、的確な商品・サービスの提供を行ってまいります。そのためにはコンサルティング機能の拡充が不可欠であり、本部・営業店の連携も強化し、対応を充実してまいります。

当行ではカスタマー・アドバイザー(CA)制度を創設し、相続・事業承継・不動産の有効活用あるいは資産運用などお取引先の幅広い相談ニーズに対して、公認会計士や税理士などと協力し適切な対応を行ってまい

すが、それを更に発展させ、特定の個人富裕者を対象としたプライベートバンキングの検討もしてまいります。(平成11年3月現在 CA169名)

資産運用商品の品揃えとして、昨年12月より投資信託窓販を開始いたしました。多様な資産運用を志向するお取引先に対しては、金融商品毎の選好度・リスクに対する許容度に応じて、外貨預金や投資信託等を組み合わせた提案を行ったり、デリバティブ内在型預金などの商品の開発・提供を行ってまいります。

#### ・ダイレクトチャネルの拡充・新サービスの提供

サービス提供力強化とローコスト化を狙いとして、テレホンバンキング、インターネットバンキングの実施を検討してまいります。同時に顧客属性情報の蓄積・活用を図っていくデータベースマーケティングを導入し、ローン自動審査システムを含めたそれら新たなチャネルからの情報収集や情報のフィードバックを図ってまいります。

またデビットカードや電子マネーなど新しい決済方法の研究にも取り組んでまいります。デビットカードにつきましては、当行は全国地方銀行協会を介して日本デビットカード推進協議会に参加しており、平成12年3月のジェーデビット第2フェーズのスタートにあわせてサービス開始を予定しております。電子マネーにつきましては、平成11年4月よりスタートしましたNTT電子現金(スーパーキャッシュ)実証実験に参加しており、実用化に向けての問題点などを整理・検討している段階であります。

#### c. 営業体制

- ・業務提携
- ・法人推進室の設置
- ・エリア営業体制
- ・店舗網
- ・人材育成

#### ・業務提携

幅広いお取引先のニーズにお応えするため、都銀・生損保等との提携による商品提供を検討してまいります。また、北陸地区を中心としてATM

提携・ATM共同管理やメールカー共同運行等、他金融機関との提携・共同化を押し進め、お取引先の利便性向上を図るとともに地域金融システムの安定強化のための協力を行ってまいります。

その他、投信窓販システム、信用リスクの計量化、自己査定システム等地銀協でのシステム共同開発にも積極的に参加しており、また、他行との提携・共同化も検討してまいります。

#### ・法人推進室の設置

よりお客さま指向の本部組織を目指すべく、現在ある個人推進室に加え法人推進室を新設し、セグメント別に企画・推進部門を独立させてまいります。法人推進室では、地場中堅・中小企業から家業・商店まで幅広い層に対して、当行の地縁・人縁をフルに活用した活動を集中展開する等、組織的取り組みを強化すべく、各種施策を企画・立案してまいります。また、営業店のバックアップのため室内に法人機動チームを設置し、渉外のレベルアップにつながる指導・教育や、個別企業への同行訪問を実施してまいります。

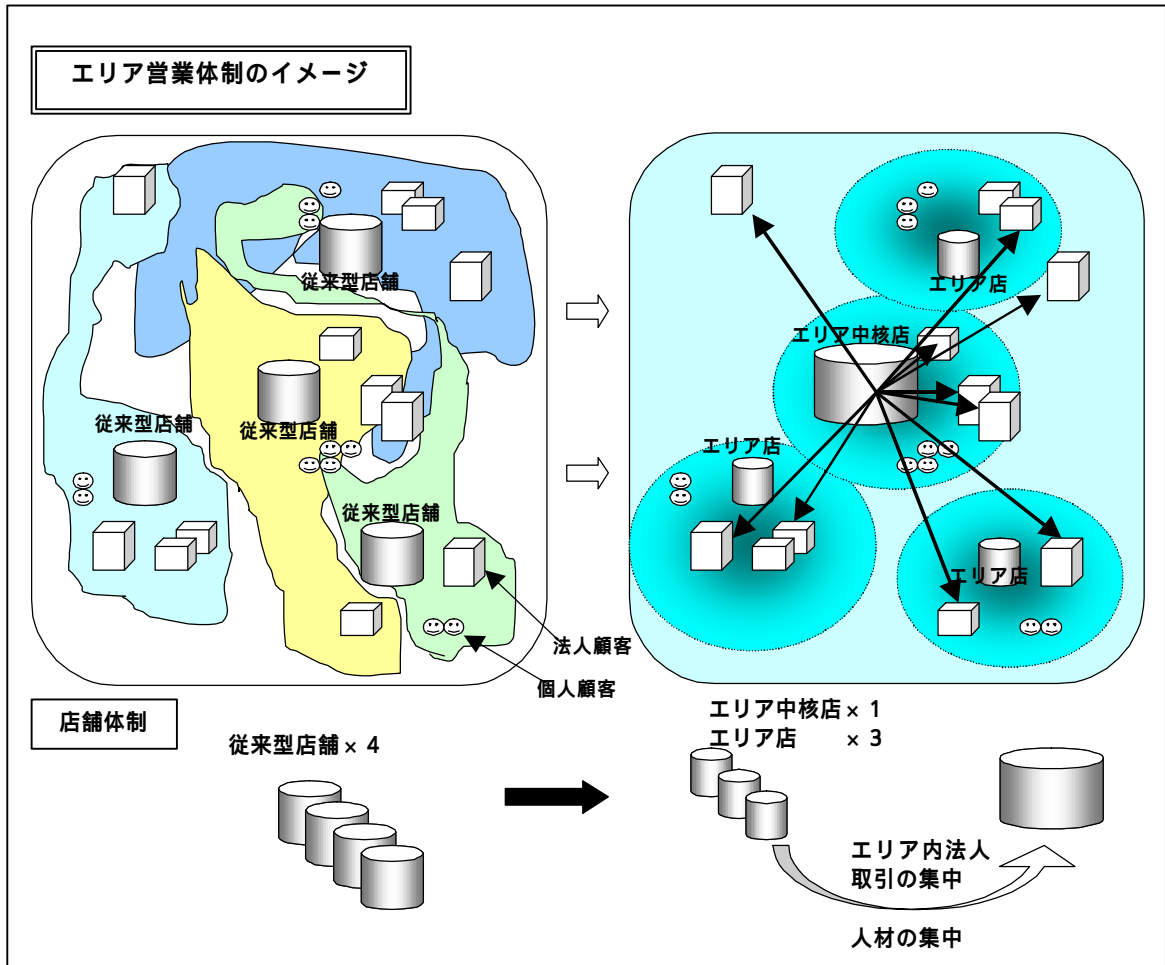
#### ・エリア営業体制

お取引先のニーズの変化や多様化に加え、経営の効率化の観点からも店舗の役割や機能の見直しを検討し、複数店を一体として運営するエリア営業体制の導入を進めております。

具体的には3～4カ店を一つのエリアとして、「エリア中核店」は中堅・中小企業のお取引先へのサービス強化、地元企業への積極的な支援とともに、外為・EB・証券業務など総合金融機能面において地域1のサービスを提供いたします。

一方「エリア店」は個人や家業のお客さまに重点を置いた活動を行っていくなかで、より多くのお客さまとのふれあいを通じ、キメ細かなサービスの提供に取り組んでまいります。

このため、機動力の面からも抜本的に見直し、これまでの自動車主体から電動機付自転車、屋根付オートバイ等へのシフトを進めることで、より多くのお客さまに接し、その声を聞き、的確かつスピーディーにお応えできるものと考えております。



エリア営業体制導入店舗一覧

	エリア中核店	エリア店		エリア中核店	エリア店	
富山地区	富山駅前支店	橋北支店、北電ビル(出)	高岡地区	昭和通支店	羽広(出)	
	越前町支店	西田地方(出)		高岡広小路支店	能町(出)	
	清水町支店	中央病院(出)		砺波支店	油田(出)	
	新庄支店	富山問屋町支店、金泉寺(出)		高岡南支店	高岡清水町支店、高岡総合市場支店	
	岩瀬支店	東富山(出)		<b>4エリア 9カ店</b>		
	奥田支店	中島(出)		福井地区	武生支店	武生東支店
	向川原町支店	稲荷町支店			敦賀支店	敦賀西支店
	富山南中央支店	富山中央市場支店、南富山支店、熊野(出)、富山市民病院(出)、月岡(出)			福井東支店	米松支店
<b>8エリア 22カ店</b>			<b>3エリア 6カ店</b>			
		北海道地区	釧路支店	釧路南支店		
			<b>1エリア 2カ店</b>			
		<b>合計</b>	<b>16エリア</b>	<b>39カ店</b>		

今後、北陸三県・北海道地区を中心にさらに拡大していく予定です。

・店舗網

マーケットや経営環境の変化に対応した、より効率的で効果的な店舗体制の再構築のため配置転換や統廃合を実施してきておりますが、一層の効率化を狙いとして、お取引先の利便性に配慮しながら更なる統廃合を検討してまいります。

無人店舗につきましても、費用対効果を検証し低稼働箇所を廃止することでランニングコストの削減を進める一方で、お取引先の利便性向上の観点から、大型商業施設を中心に効果的配置を実施していきます。

また、エリア制を進めるなかで、店舗の稠密度に応じインスタブランチの展開や、中核店の移転・新設・統合によるネットワーク整備・強化にも努めてまいります。

平成10年6月より、生活設計におけるさまざまな資金ニーズにより多くお応えする目的で、個人のお客さま専用「ほくぎんローンプラザ」を設置いたしております。住宅資金、進学資金、マイカー購入など生活に関連したあらゆるご相談を専門スタッフが受けるとともに、住宅関連業者への対応も強化しております。今後、営業時間の拡大と休日営業、関連業者等との連携体制による利便性の向上を検討してまいります。

ほくぎんローンプラザの地区別設置状況

	店名
富山地区	ほくぎんローンプラザアピタ富山店
	ほくぎんローンプラザ荒町
	ほくぎんローンプラザ魚津
高岡地区	ほくぎんローンプラザ高岡南
	ほくぎんローンプラザ高岡
石川地区	ほくぎんローンプラザ金沢中央
	ほくぎんローンプラザ金沢
福井地区	ほくぎんローンプラザ福井
	ほくぎんローンプラザ米松
<b>9カ所</b>	

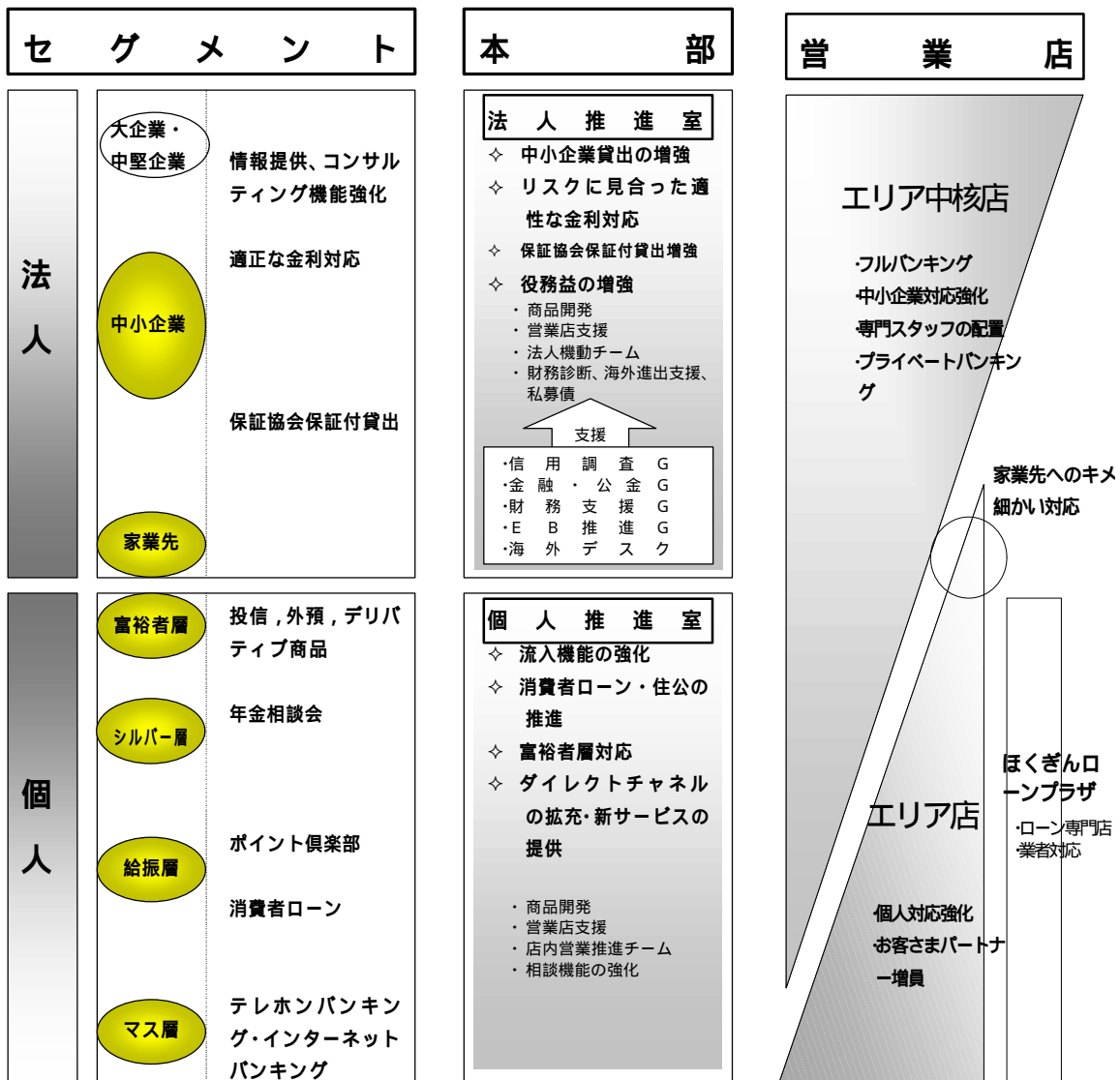
ほくぎんローンプラザ取扱業務

	取扱業務	業務フロー
住宅関連融資	住宅金融公庫融資	相談・受付から実行までの業務
	住宅ローン	相談・受付から金滞約定までの業務
	提携方式公的融資 立替ローン	(一般方式公的融資立替ローンは、取扱対象外)
その他	住宅リフォームローン パーソナルローン カードローン	相談・受付から金滞約定までの業務

大型ローン(ビッグローン、アパートローン等)は、商品内容、借入条件などの一般的な説明を行い、取引店へ取り次ぎする。

お客さまは、取引店に出向がなくとも借入手続きが完結できる。

また、設置場所やお取引先のニーズにあわせて営業時間・営業日・業務内容等を設定する「フレックスタイム」店舗(営業時間の弾力運用)や移動型店舗、インブランチストア等、新しい形態の店舗についても、お取引先のニーズを探りながら前向きに検討してまいります。



### ・人材育成

当行が明確に「地元回帰・リテール強化」を打ち出すなかでは、当然に行員の意識・行動面の変革が必要になります。そのためには、これまでの若手主体の階層別によるボトムアップ型・知識集積型の研修から、管理職主体の能力別かつ実践的研修へと切り替え、まず上職者自らが変わっていく、そして職場において若手行員に経験を積ませるなかで、過去の経験からお客さまを十分に理解した的確なアドバイス・フォローを繰り返していくことにより、行員全員が共通認識を持てるものと考えております。

また、これまでの業務全般にわたり経験し知識を修得するゼネラリスト型人材育成から、個々の適性に応じた「得意分野を持った人材育成」へと転換させていくことが、行員一人ひとりの自信・働き甲斐、ひいては当行人的資源の最大効果を引き出すこととなります。このため、社内マイスター制度を導入し、資格認定者を行内に広く周知することで、資格取得へのインセンティブかつ行員相互の連携を促していきたいと考えております。

## ロ. リストラ計画

当行は平成5年度より「質量ともに誇れる銀行を作り上げる」ことを基本目標とした経営刷新計画をスタート、その重点目標の一つに「生産性の向上」を掲げ、全店一斉にHi-QC活動を実施する等、限られた人員、限られた経費のなかで工夫を凝らしスリムで強靱な経営体質を構築すべく着実に努力してまいりました。

この姿勢は現在進めている第15次長期計画に引き継がれ、基本戦略の一つに「経営の効率化」を掲げ、収益に見合った経費構造への変革を目指し取り組んでおり、平成10年度の経費は前年比132億円の大幅な削減(前年比17%)を実現いたしました。

今後、更に「地元回帰・リテール強化」を強力に進めていくためには、高度化・多様化する顧客ニーズへの対応や事務効率化のための投資を積極的に行なう一方で、地域金融機関との競争激化に打ち勝てる低コスト構造の構築が不可欠であり、一層の経費削減に注力していくことが必要となります。

このため、以下の追加施策を講じることにより、平成15年度経費は平成8年度比、20%程度削減の632億円の計画としております。(機械化関連費用を除く物件費では30%強の削減)

(経費実績・計画)

(百万円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
人件費	42,512	42,343	35,375	34,859	36,738	35,741	34,626	33,719
物件費	37,746	35,403	29,144	29,850	30,920	30,732	30,229	29,473
うち機械化関連費用	8,434	7,959	6,631	7,841	9,261	9,595	9,802	9,362
うちIT関連費用	-	-	-	1,243	2,720	2,889	3,117	2,700
うち新システム関連費用	-	-	-	880	2,018	2,484	2,845	2,429
うち新セクター関連費用	-	-	-	363	702	405	272	271
(機械化関連費用を除く物件費)	29,311	27,444	22,513	22,009	21,659	21,137	20,427	20,111
経費計	80,258	77,747	64,520	64,709	67,658	66,473	64,855	63,192

**【人件費】**

**実績・計画**

	5年度 実績	8年度 実績	11年度 見込	14年度 計画	5年度比 増減
役員数(監査役含む)	21人	*1 22人	18人	14人	7人
うち取締役数 *2	18人	18人	14人	10人	8人
役員報酬・賞与	460百万円	453百万円	284百万円	221百万円	239百万円
期末従業員数	4,892人	4,543人	4,007人	3,447人	*3 1,445人
人件費	425億円	425億円	348億円	346億円	79億円

\*1：商法改正に伴い監査役1名増加 \*2：うち1人は社外取締役 \*3：約30%削減

**施策の概要**

A) 人員の削減

役員の削減、 従業員の削減

B) 人件費の削減

役員報酬・賞与の削減、 行員処遇の見直し、 職位数の適正化

**A) 人員の削減**

人員の削減は平成5年より実働人員ベースでの削減に努めてまいりましたが、引き続き行員・庶務行員の削減を進めていく一方で、内部事務部門にはスタッフ人員を増強、個人のお客さまへの渉外部門にはお客さまパートナーを投入し、キメ細かいサービス提供を図ってまいります。

**役員の削減**

平成10年度より、従来からの理事制度を拡充した実質執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役数は平成10年度は2人、平成11年度2人と削減してきており、最終的には定員20人から半減した10人体制とする等、取締役会の機能強化、役員のコンプライアンスへの取り組み強化に向けた体制整備を進めてまいります。

また、現在1名おります相談役については、1年以内に退任・廃止いたします。なお、現在顧問については該当はございません。

**従業員の削減**

現状は長期計画で掲げた平成13年4月スタート実働人員3,750人体制を目指して取り組んでおり、平成11年4月は前年比203名削減の4,057名となりました。

今後も、店舗、組織の見直しを進め、効率的な業務運営体制を構築していくことにより、実働人員ベースで平成 15 年 4 月には 3,400 人体制と平成 9 年 4 月比 25%程度の削減、ピーク（平成 5 年 4 月 4,808 人）比、30%の大幅削減とする計画であります。（期末従業員数は、平成 15 年 3 月末で、10 年 3 月比約 1,000 人の削減となります。）

（役職員数）

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
役員数 (人)	22	20	18	16	16	14
(うち取締役数) (人)	18	16	14	12	12	10
期末従業員数(注1) (人)	4,448	4,255	4,007	3,757	3,606	3,447

（注1）事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

年度スタート人員/実働ベース(注2)

	10/4月 実績	11/4月 実績	12/4月 計画	13/4月 計画	14/4月 計画	15/4月 計画
事務職員 (人)	4,260	4,057	3,817	3,667	3,532	3,397
事務職員+庶務職員 (人)	4,364	4,151	3,899	3,739	3,593	3,444

（注2）実働ベース：在籍人員より在職出向者、嘱託、臨時雇、パート、組合専従者、野球部、卓球部、長期研修者（3カ月超）、休務者、看護婦を除く人員

## B) 人件費の削減

平成 10 年度人件費は賞与の削減等により、354 億円と前年比 70 億円の減少となりました。

今後は年金会計制度の改定、ここ数年の採用抑制による平均年齢上昇にともなう増加要因もありますが、以下の施策により平成 15 年度には、平成 10 年度比、更に 16 億円程度の圧縮を図ってまいります。

### 役員報酬・賞与の削減

役員報酬は、平成 8 年 6 月より最大 10%の削減（頭取、会長 10%、専務以下 5%）を、更には、平成 10 年度より最大 30%の削減（常務以上 30%、取締役 25%）を実施、また役員賞与は平成 7 年度分以降支給しておりません。

今後も、役員数の削減、更には平成 11 年度からの役員退職慰労金の 25%削減、賞与の全額カットを当面継続してまいります。

### 行員処遇の見直し

賞与については、これまでも業績等に応じた水準の調整を行ってきました

が、平成 10 年度より 50%程度の賞与削減を実施しております。これにより  
全行員平均で平成 9 年度比、2 割程度の年収水準の引き下げとなりました。

平成 11 年度賞与も同水準の支給としております。

なお、ベースアップについては平成 8 年度以降実施していません。

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
<b>(人件費)</b>						
人件費 (百万円)	42,343	35,375	34,859	36,738	35,741	34,626
(制度変更等に伴う年金・退職金関連費用) (百万円)	-	-	-	3,000	3,000	3,000
( " 控除後の人件費) (百万円)	42,343	35,375	34,859	33,738	32,741	31,626
うち給与・報酬 (百万円)	36,027	29,019	28,213	26,791	25,594	24,368
平均給与月額 (千円)	401	410	410	408	403	399

**(役員報酬・賞与・退職慰労金)**

役員報酬・賞与・退職慰労金 (注) (百万円)	459	669	381	370	365	338
うち役員報酬 (百万円)	389	310	272	245	241	215
役員賞与 (注2) (百万円)	49	13	12	8	7	6
役員退職慰労金(注3) (百万円)	20	346	97	117	117	117

(注1) 人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2) 使用人兼務役員の使用人部分を計上。

(注3) 平成13年3月期以降の役員退職慰労金予想における前提条件

常務(取4、常務4年) 1人	}	合計3名の退職慰労金
取締役(取6年) 2人		

## 【物件費】

### 実績・計画

	5年度 実績	8年度 実績	11年度 見込	14年度 計画	5年度比 増減
国内店舗数(出張所を除く)	181	179	173	145	36
海外支店・現地法人数	5	5	1	1	4
物件費	319億円	1 377億円	298億円	302億円	17億円 (75億円 2)
うちコンピュータ関連費用			12億円	31億円	

( 1 預金保険料の料率アップ：+34億円、支払手数料の物件費への費目修正：+11億円)

( 2 ピーク8年度比 20%)

### 施策の概要

C) コンピュータ関連投資

D) 物件費の削減

店舗見直し、店舗外自動機の設置見直し

営業活動のための必要度の低い施設等の売却

福利厚生関係の見直し、業務のアウトソーシング推進

## C) コンピュータ関連投資

社会環境の変化にともない、当行の営業地域においても、今後ますますお客さまのニーズが高度化・多様化してくることが予想され、将来に渡って安定的な収益向上を図っていくためには、地元のお客さまのニーズにお応えできる体制づくりが不可欠であり、また、長期的展望に立った効率化のための環境整備が必要であります。このため必要なシステム投資については、将来の収益確保のための前向きなコストとして位置づけ、以下のような目的のために積極的に対応していく計画であります。

A T Mの24時間/365日運用を展望し、稼働時間の拡大とそれにとまなう保守時間の縮小に耐えうる機能と処理能力の確保

ネットワーク時代への適応。すなわち、インターネットバンキング、テレホンバンキングへの対応および行内のネットワークの整備

情報集積・管理・活用の高度化(データベースマーケティング、リスク管理)

#### D) 物件費の削減

物件費は全行的無駄の排除、不要・不急の経費削減に努めてきており、平成10年度は291億円と前年比63億円の減少となりました。

今後は新センター建設・コンピュータ更新投資により平成15年度には平成10年度比27億円程度の経費増加が見込まれますが、更に細部にわたって以下の施策を講じることにより、この増加要因を吸収してまいります。

##### 店舗の見直し

###### a. 国内店舗の見直し

平成5年度以来、経営刷新計画に基づき、出張所・無人店舗などのローコスト店舗の拡充など、効率化の観点から既存店舗の見直しを進めており、平成9年度までには6支店、4出張所の廃止を実施しております。平成10年度も地元回帰の方針の下、新宿新都心支店(平成9年度新宿支店に統合)に続き、新橋支店を東京支店へ統合(平成10年度)するなどしてスリム化を進めております。今後は経営資源の有効かつ効率的な再配分の観点に立った見直し・削減の一層のスピードアップを図り、平成14年度には平成5年度比2割削減の145店舗とする計画としております。

北陸・北海道においては、平成12年度までに地域密着型のエリア営業体制を全域に拡大していく予定であり、従来の拠点を維持するなかで営業基盤の強化に努めつつ、効率アップ・顧客サービス向上の観点から、店舗網の見直しを順次進めてまいります。

また、大都市圏においては、よりリテール基盤を強固なものとするため、店舗の集約化によりコスト削減を図る一方で、「戦力の集中化」による営業体制の強化を進めてまいります。

###### b. 海外店舗の全廃

海外店舗については平成10年3月末にニューヨーク、ロンドン、香港の3支店と北陸財務(香港)有限公司の1海外現法を廃止し、海外営業拠点は全廃しております。

##### 店舗外自動機の設置見直し

利用件数からみて低稼働となっている店舗外自動機について、平成9年度は10カ所、平成10年度は6カ所を廃止し、新設箇所へ移設を進めておりま

す。今後も限られた投資額で最大の効果を生み出せるよう、低稼働自動機の見直しを進め、利用件数が高いと見込まれる箇所へのシフトを実施します。

(国内店舗・海外拠点数)

	9/3月末 実績	10/3月末 実績	11/3月末 実績	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	179	176	175	173	161	151	145
海外支店(注2) (店)	3	0	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人(社)	2	(注3) 1	1	1	1	1	1

(注1)出張所 代理店を除く。

(注2)駐在員事務所を除く。

(注3)Hokuriku International Cayman Limited (劣後資発行)

**営業活動のために必要度の低い施設等の売却**

社宅・寮等、人員削減にともなって不要となった資産については順次売却を進めてきており、平成8年度以降の売却実績は累計で39件、67億円となっております。

社宅・寮については更にその必要性を検証し、不要な物件は全て処分してまいります。また、直営保養所、ゴルフ会員権等、営業活動のために必要度の低い資産については、すべて売却してまいります。(なお、ゲストハウスは所有しておりません)

a.社宅・寮等について

平成11年3月現在では160カ所の社宅・寮を有しております。これは当行の広域営業体制によるものであります。

当行は13都道府県におよぶ広範な営業基盤を有し、各地域とは長きにわたり深いつながりを築いてまいりました。

当行では人事異動で、実際にそこに居住することによって、地域のお客さまとのつながりを深めてまいりました。そしてその経験は他の地域でも生かされ、生きた情報提供・提案をしていくことで、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいりました。行員の広域にわたる勤務経験は、いわば当行にとっての隠れた財産であり、そうした意味からも、各地の社宅・寮は必要不可欠なものであります。

しかしながら、人的資源の戦略的再配置、店舗の統廃合・見直しにより、社宅・寮等についても現在15件(10億円)の売却交渉を進めてお

ります。今後も大都市圏のスリム化・統廃合に合わせ、不要となる社宅の売却を更に30カ所程度進めてまいります。

b. 直営保養所の全廃

現在保有している3直営保養所を閉鎖、今後逐次売却いたします。

[閉鎖時期...大町(平成11年6月)、赤倉・軽井沢(平成11年8月)]

c. ゴルフ会員権の売却

ゴルフ会員権については既に平成9年度から売却を進めてきており、累計30件3億円を処分済であります。

今後も大都市圏を中心に積極的に処分してまいります。

d. 支店長車の廃止

平成10年度に地区母店を除き、支店長車を全廃しております。

今後は、役員車についても削減を図ってまいります。

**福利厚生関係の見直し**

平成10年度には保健慰安費の廃止、地区行事・地区サークルへの補助金廃止、運動部経費の削減等、大幅な削減策を実施しました。引き続き以下の施策を実施し、削減を図ってまいります。

・ 運動部の全廃

野球部、卓球部への補助金の全廃により経費の更なる削減を図ります。

(注) ただし卓球部は2000年秋の富山国体終了後

**業務のアウトソーシング推進**

・ 北銀事務集中(株)への業務委託拡大

平成10年に北銀事務集中(株)を新設し、本部事務集中部門の業務委託を実施しました。当初は行員が出向する形で移行しましたが、プロパー社員へのシフトを進め、専門性を高めることにより低コストでの運営体制を構築する予定であります。今後、各地区事務センター業務の同社への委託も順次実施してまいります。

・ メールカーの共同運行

既に一部の地域で実施済みですが、今後も地方単独店等を中心に他金融機関との共同運行を拡大し、費用の削減を進めてまいります。

また、メールカーに限らず、他の分野についても他金融機関との提携

を検討してまいります。

- ・ 関連会社の整理統合

システム部門については、現在その太宗を関連会社等に業務委託しておりますが、今後更なる効率化・低コスト化を図ります。また、グループ全体の経費削減を目指し、関連会社に委託している業務の一部を外部に再委託する等のほか、関連会社の整理・統合も実施してまいります。

( 図表 3 ) リストラ計画

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## ( 役職員数 )

役員数 (人)	22	20	18	16	16	14
うち取締役数 (人)	18	16	14	12	12	10
期末従業員数(注1) (人)	4,448	4,255	4,007	3,757	3,606	3,447

(注1) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

## 年度スタート人員/実働ベース(注2)

	10/4月 実績	11/4月 実績	12/4月 計画	13/4月 計画	14/4月 計画	15/4月 計画
事務職員 (人)	4,260	4,057	3,817	3,667	3,532	3,397
事務職員+庶務職員 (人)	4,364	4,151	3,899	3,739	3,593	3,444

(注2) 実働ベース：在籍人員より在職出向者、嘱託、臨時雇、パート、組合専従者、野球部、卓球部、長期研修者(3カ月超)、休務者、看護婦を除く人員

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## ( 国内店舗・海外拠点数 )

国内本支店(注1) (店)	176	175	173	161	151	145
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社) (注3)	1	1	1	1	1	1

(注1) 出張所、代理店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

(注3) Hokuriku International Cayman Limited (劣後債発行)

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## ( 人件費 )

人件費 (百万円)	42,343	35,375	34,859	36,738	35,741	34,626
(制度変更等に伴う年金・退職金関連費用) (百万円)	-	-	-	3,000	3,000	3,000
( " 控除後の人件費 ) (百万円)	42,343	35,375	34,859	33,738	32,741	31,626
うち給与・報酬 (百万円)	36,027	29,019	28,213	26,791	25,594	24,368
平均給与月額 (千円)	401	410	410	408	403	399

## ( 役員報酬・賞与・退職慰労金 )

役員報酬・賞与・退職慰労金(注1) (百万円)	459	669	381	370	365	338
うち役員報酬 (百万円)	389	310	272	245	241	215
役員賞与(注2) (百万円)	49	13	12	8	7	6
役員退職慰労金(注3) (百万円)	20	346	97	117	117	117

(注1) 人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2) 使用人兼務役員の使用人部分を計上。

(注3) 平成13年3月期以降の役員退職慰労金予想における前提条件

常務(取4年、常4年)	1人	} 合計3名の退職慰労金
取締役(取6年)	2人	

## ( 物件費 )

物件費 (百万円)	35,403	29,144	29,850	30,920	30,732	30,229
うち機械化関連費用 (百万円)	7,959	6,631	7,841	9,261	9,595	9,802
機械化関連費用を除く物件費 (百万円)	27,444	22,513	22,009	21,659	21,137	20,427

## 八. 子会社・関連会社の収益等の動向

### A) 国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

#### 設立の目的

お客さまの多様化するニーズに応え、総合金融機能を提供することで、グループとしての総合力を高めるため、金融関連業務を営む会社を設立しております。

また、銀行業務に係る大量の事務負担に対応するため、業務の専門性を高め、効率化、低コスト化を図るため、従属業務を営む子会社を設立いたしております。

このほか、当行の安定的な資金調達を図るため、海外に劣後債発行を目的とする子会社を設立しております。

#### 管理の状況

国内の子会社・関連会社は総合企画部が管理、海外子会社は国際部がその任に当たっております。

管理における基本的な考え方としては、子会社・関連会社は当行グループの一部門を担う構成員であるとの認識に立ち、グループとしての整合性を重視した管理に努めております。

また、各社の具体的な業務執行については、業務担当部が指導・協議に当たるとともに、総合企画部も合議に参画しております。

### B) 子会社・関連会社の収益等の動向

#### 国内

- a. 北陸キャピタルは、企業の株式公開動向に左右される体質を有しており、引き続き収益環境は厳しいものと考えております。
- b. 北銀投資顧問は契約資産の減少が続いており、収益環境は一層厳しくなるものと予想しております。
- c. 北銀リースについては、景気低迷の影響を受けましたが、既に平成7年3月期で当行の支援は終了しており、今後は当社の収益により自力で不良債権処理を進めることが可能な状況となっております。
- d. その他の子会社・関連会社は、確固とした営業基盤を有しており、業績は安定しています。

#### 海外

特別目的会社である Hokuriku International Cayman Limited については、今後とも収支均衡を維持する予定です。

《主な子会社・関連会社の状況等》

	設立目的	管理の現状	収益等の動向
北銀不動産サービス(株)	不動産賃貸管理	引き続き、テナント管理に注力し、高い入居率維持に努めます。	減価償却費負担の軽減もあり、引き続き収益確保の見込みです。
北銀リース(株)	リース等による総合金融サービスの拡充	不良債権の整理・回収による資産の健全化、小口案件によるリスク分散と利鞘の改善、代金回収業務の強化等を行っています。	借入金圧縮を行うとともに、リース事業の採算管理を徹底し、収益の増強に努めてまいります
(株)北陸カード	クレジットカード業務	当行口座メイン化のツールとして、当行とタイアップしたキャンペーンにより会員数の増強を図っていきます。	個人取引基盤強化の一翼を担うべく、引き続き会員数の増強を図ってまいります。
北陸キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル	営業貸付を抑制し、資産の健全化を進めるとともに、優良投資先確保の為に営業体制強化を図り、本来業務であるベンチャー企業の育成に重点を置いた活動を行います。	公開企業数の頭打ちと市場低迷、公開見送り等の環境下でキャピタルゲインの機会が減少しております。
北銀ソフトウェア(株)	ソフトウェア開発業務	当行の新システム開発後の受注減に備え、派遣先の開拓など新たな収益源の確保や、安価で質の高いソフト開発体制の確立に努めてまいります。	当行依存度の引き下げや人員の削減を図ってまいります。
北銀投資顧問(株)	投資顧問業	契約資産の運用能力向上に注力しております。	契約資産の減少により営業収入も減少傾向にあり収益環境は厳しいものと認識しています。
北陸クレジットサービス(株)	クレジットカード業務	流通系カード等との競争に負けないよう、独自の企画やキャンペーン等に工夫を凝らし、カードの魅力を高めて会員増強に努めております。	後発のカード会社ということもあり、収益面では北陸カードより見劣りするが、会員数・加盟店数の増強により収益基盤の再構築を図ってまいります。

( 図表 4 ) 子会社・関連会社一覧 ( 注 1 )

( 億円 )

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分	資本勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益
北銀事務代行(株)	S28年/3月	瀧田 利夫	印刷・DM発送 文書・帳票等管理	H11/3月	6			6	0	0	0
北銀ビジネスサービス(株)	S55年/7月	徳野 光宏	CD機等の監視業務 現金の整理・精算	H11/3月	1			0	0	0	0
北銀オフィスサービス(株)	S61年/3月	清水 昭男	人材派遣業務	H11/3月	2			0	0	0	0
北銀不動産サービス(株)	S63年/9月	吉森 寿信	不動産賃貸管理業務	H11/3月	50	38	25	1	1	0	0
北銀事務集中(株)	H10年/6月	杉林 繁	文書・帳票等の作成等 計算業務	H11/3月	0			0	0	0	0
北銀リース(株)	S58年/7月	金井 源市	リース業、貸金業 抵当証券業、割賦販売	H11/3月	955	855	728	11	0	0	0
北陸保証サービス(株)	S53年/12月	松井 耕一	保証業務	H11/3月	58			10	0	0	0
Hokuriku International Cayman Limited (億ドル)	H5年/4月	高木 繁雄	金融業務	H10/12月	4	4	4	0	0	0	0
株北陸カード	S58年/3月	加納 十久雄	クレジットカード、貸金業 保証業務	H11/3月	83	46	35	14	0	0	0
北陸キャピタル(株)	S60年/1月	平松 喬	ベンチャーキャピタル 貸金業、経営相談業務	H11/3月	94	90	84	3	0	1	1
北銀ソフトウェア(株)	S61年/5月	成戸 應之	ソフトウェアの開発	H11/3月	4	1	1	2	0	1	0
北銀投資顧問(株)	S61年/10月	吉江 篤	投資顧問業	H11/3月	4			3	0	0	0
北陸クレジットサービス(株)	H1年/2月	瀧澤 靖雄	クレジットカード、貸金業 保証業務	H11/3月	39	25	25	3	0	0	0

( 注 1 ) 海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載のこと。

( 単位未満四捨五入 )

( 注 2 ) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含む。

## 二. 管理会計の確立とその活用の方策

当行では、従来のボリューム指向から、資産・負債の質や利回りを重視した施策に転換を図っており、これら経営施策の推進と管理の徹底を図るためのインフラとして、管理会計制度・システムの整備・充実に逐次努めてきております。

特に、銀行業務の収益の源泉はリスク・コストの適切なマネジメントにあり、このためには、管理会計の高度化と活用が必須との認識に立って取り組んでまいります。

### A) 採算計算システム（原価計算制度）

当行管理会計制度の根幹システムとしては、平成2年度から導入した、原価計算制度に基づく採算計算システムがあります。従来、銀行業務の商品別採算性は不明確でありましたが、このシステムにより部店別や全ての取引先別に各商品毎の所要経費を粗利益と対比し、採算性が把握できるようになりました。

当行システムの特徴としては、月次、期次の行内管理会計と原価計算制度を一体的に運用し、部店別、商品別、取引先別の利益概念と計算基準を統一することで、営業店の利益を多面的に把握・管理することができるものとなっております。

### B) スプレッド方式本支店レート制度（トランスファープライシング）

平成6年からは、スプレッド方式本支店レート制度を上記の採算計算システムに導入し、預金・貸出金取引の金利リスク状況と中長期的な採算性を明確にしております。これは、銀行の預金・貸出金に占める中長期の固定金利取引のシェアが増加傾向にあり、預貸金の金利リスク管理の重要性が高まっていたこと、また中長期預貸金の本来の採算性を把握するには、金利感応度別に本支店レートを設定することで、商品別の収益性から金利変動リスクの影響を控除する必要があったためです。

この本支店レート制度の導入による資金利益の精緻化と前記の原価計算制度による経費構造の把握・分析を合わせることで、部店別、商品別、取引先別の採算状況が明らかとなっており、今後とも経営の効率化、収益増強のための戦略、施策の策定とその進捗管理に活用してまいります。

・部門別採算	経営資源配分、店舗政策（統廃合、エリア営業体制）
・商品別採算	商品別価格政策、販売チャネルの見直し
・取引先別採算	取引先別価格政策（金利・手数料）、渉外チャネルの見直し

## C) 行内格付とローングレーディング

### 行内格付

行内格付は、信用リスクに関する企業内容を客観的かつ段階的に表すものとして、昭和62年8月に「信用判定制度」として導入し、以後数度の改定を経て、現在法人・家業向け与信残高の9割をカバーする体制となっております。

行内格付は、信用リスク管理・運用の基軸として位置づけし、与信取引方針や金利対応の決定、ポートフォリオ管理など多岐にわたって活用しております。

また、審査管理体制においても行内格付を活用し、不良債権およびその予備軍を分別管理する体制をとっております。平成10年4月には、本部・営業店ともその体制を強化し、不良債権の発生防止に努めております。

今後は行内格付の精度をさらに向上させるために、自己査定結果等に基づく検証を継続して行うとともに、すでに導入した地銀共同開発の「信用リスク計量化」システムを活用し、統計的手法に基づく分析を行い、必要な見直しを図ってまいります。

なお、現行の行内格付の概要は以下のとおりであります。

#### [ 格付方法と見直し時期 ]

企業の財務データに基づいてコンピュータによる自動判定を行う「財務面」と企業の経営・事業内容等の「定性面」を総合的に勘案のうえ、以下の7区分としております。

見直し時期は年1回とし、業況に変化があった場合は随時見直しを行うこととしております。

[ 格付区分 ]

ランク	概念
A	財務内容・企業素質が良好な大企業を中心とした債務の履行の確実性が極めて高い先
B	財務内容・企業素質等が標準的な大企業や財務内容・企業素質が良好な中堅・中小企業を中心とした債務の履行の確実性が十分な先
C	財務内容・企業素質等が標準的な中堅・中小企業を中心とした債務の履行の確実性に当面問題のない先
D	財務内容・企業素質等が標準的な中堅・中小企業を中心とした債務の履行の確実性に留意する必要のある先
M	財務内容・企業素質等が劣り、警戒を要する先
要注 1	営業継続中で整理回収に努める先
要注 9	倒産・休業状態で整理回収に努める先

**ローングレーディングについて**

ローングレーディングについては、すでに自己査定においてその考え方を導入し、条件変更した債権や返済期間が極端に長い債権など貸出条件による査定を債権単位で行っております。

今後とも、信用リスク管理における重要課題として、制度面・システム面での整備に取り組み、一層の高度化を図ってまいります。

**D) 信用リスク計量化と貸出金収益管理への反映**

銀行収益の大宗を占める貸出金収益について、当行ではリスクに見合った収益確保の観点から、行内格付（信用判定制度）別の貸出金利体系（ガイドライン）を設定しており、現在の取引条件と格付別金利体系の格差を縮小させることで収益力の改善を図っております。この施策を推進するため平成 11 年度から信用リスクの計量化システムを導入するとともに、収益管理においても信用リスクを反映させる方式を検討してまいります。

$$\text{貸出金利益率} = \text{貸出金利} - \text{調達利回り} - \text{貸出経費率} - \text{信用コスト率} (\text{倒産確率} \times \text{ロス率})$$

これは、表面上の貸出金利息と調達コスト、経費の差を収益と捉える方式から、信用度別、担保状況別に発生が予想される貸倒損失（＝信用コスト）を格付別の倒産確率とロス率より算定し、貸出金収益から控除した利益額、利益率（RAROA）の向上、極大化を目指すものです。

この信用コストを前記の採算計算システムに反映させることで、部店別、取引先別の信用リスクに見合った収益の確保、適正金利体系の構築に努めてまいります。

### 3. 責任ある経営体制の確立のための方策

#### (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当行は創業以来、公共性、社会性を基軸とした経営を心掛けてきており、その伝統的な考え方をとりまとめ経営理念として制定しております。(平成5年4月)

##### イ. 経営理念の明示と行内での徹底

###### A) 経営理念

【地域共存】社会的使命を实践し、地域社会、お客さまの信頼に応えます。

「地域の中にこそ当行の発展がある」との考え方を基本とし、地域、顧客の発展のため積極的に支援を行い、金融機関としての社会的責務を果たすことを目指します。

【公正堅実】つねに将来を正しく見通し、公正かつ堅実な経営による健全な発展を目指します。

地域・顧客のニーズに応えるためには、安定した収益を基盤とする堅実な経営でなければならず、そのために、経営効率を高め、公明正大な営業活動に努め、顧客から真に信頼される銀行を目指します。

【積極進取】絶えず創造と革新を追及し、活力ある職場を作ります。

地域金融機関としての「地域性」、営業の基本としての「健全性」を維持しつつ、銀行経営の「公共性」という大原則のなかで、当行の伝統的行風である「積極進取」の精神を発揮し、多様化する顧客ニーズに応えていきます。

###### B) 行内への周知徹底

経営理念をカードサイズにして全員に配布し定着化を促進しておりますほか、平成10年8月には経営理念を掲げた「北陸銀行員の行動規範」を全行員に配布し、経営理念・役職員の行動指針の徹底を図っております。また、役職員の行為・行動が経営理念に適合したものとなるよう、企業倫理、法令遵守をあらゆる研修の場を通し徹底しております。

##### ロ. コンプライアンス体制の整備状況

当行では、平成10年6月に法務統括部署として総務部内に法務室を設置し、役職員のコンプライアンス意識の向上と法令違反を防止するため、コンプライアンス体制の整備に取り組んでおります。

## A) 具体的取組み状況

### コンプライアンス担当者の配置状況

平成4年3月	全部店にマル暴担当者(企業暴力等を含むトラブル事案の処理担当)を任命し都道府県公安委員会あて届出
5年4月	全部店に独占禁止法管理担当者(独禁法遵守体制の管理徹底)を任命
9年9月	海外店に法令遵守担当者を任命 (平成10年3月 海外支店廃止)

### 役職員のコンプライアンス意識を高めるための施策

平成9年4月	「モラルチェックシート」を全行員に配布 銀行員としての倫理観、当行行員として遵守すべき行動規範に関するチェックの励行
9年5月	「銀行員の法務常識」(地銀協発行)を全行員に配布
10年8月	「北陸銀行員の行動規範」を発刊、全行員に配布 行内ニュースによる事例紹介、店内勉強会、集合研修等で徹底
11年4月	コンプライアンスに関する研修プログラムを階層別研修から全研修に拡大

### 苦情処理・顧客トラブルへの対応体制の整備

平成8年6月	苦情・トラブルや事故等の本部報告基準を制定
8年上半期	出資比率50%以上の関連会社4社に対し、不祥事件発生時の即日報告を義務付け
9年5月	海外支店「法令遵守マニュアル」制定、不祥事件等の国際部、現地当局へ報告を義務付け(平成10年3月 海外支店廃止)
10年3月	「照会・回答集」(苦情・トラブル事例集)を配布
11年3月	全苦情・トラブルについて3カ月毎に法務室あて定例報告。 法務室にて全案件を一元管理。

## B) 今後の課題

更なるコンプライアンス環境を整備するため、コンプライアンスプログラムの策定、コンプライアンスオフィサー・コンプライアンス担当者の設置等を検討してまいります。今後とも、コンプライアンス体制については不断に見直し更なる強化を図っていく予定であります。

## 八. 公務員等への接待等の禁止

当行では公務員等に対する接待等は法令違反につながるものである旨を全部店に周知徹底いたしております。

平成 10 年 6 月	公務員に対する接待・贈答の原則禁止を行内に徹底
10 年 9 月	「コンプライアンスハンドブック」(全銀協)を全部店あて配布
11 年 6 月	公務員に対する接待・贈答の原則禁止を行内に再度徹底

## 二. 反社会的勢力への対応

当行では反社会的勢力の排除のため警察との連携強化に努めております。全部店において公安委員会の研修終了者をマル暴担当者に任命し、所轄警察署と緊密な連携をとり反社会的勢力の排除に努めております。

平成 4 年 2 月	「暴力団介入排除への対応」配布（暴対法成立に伴う管理体制を徹底）
5 年 8 月	暴力団との取引対応（総務部への連絡・取引報告等）を徹底
9 年 8 月	「北陸銀行の暴力団対応について」配布

## (2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

### イ. 経営の意思決定プロセス

意思決定機関である取締役会を頂点として、業務分掌規定、決裁権限規定等の行内規定の厳格な運用により適切な権限の委譲を行い迅速な意思決定を行う体制としております。取締役会の基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件については常務会をはじめとする機関を個別に設置し迅速に行動する体制を組んでおります。

#### A) 取締役会

取締役会は社内取締役 13 名・社外取締役 1 名をもって構成し、経営に関する重要な事項、方針および業務の執行を決定しております。取締役会は法令、定款で定められた事項および行内所定の規定、運営基準に基づいて運営されております。取締役責任の明確化ならびに業務執行機能の強化、また取締役数の最適化による取締役会の活性化を図るため平成 11 年 6 月に理事制度運用の見直しを行いました。

## B) 常務会

当行では常務以上は代表取締役であり、代表取締役を構成員とする常務会を設置しております。取締役会決議事項以外の行内規定に明定した経営上の重要事項の決定、取締役会決議案件の事前討議を行っております。

## C) 今後の課題

今後は、実質的意思決定をより機動的かつ迅速に行えるよう、経営に関する重要事項以外の権限委譲を行う一方、リスク管理態勢やコンプライアンス関連事項等、全行レベルの経営に関する事項を取締役会の付議事項とするなど、取締役会と常務会の付議基準・報告基準を明確化してまいります。

## ロ. 相互牽制機能

### A) 相互牽制体制

当行では、経営戦略の多様化、取締役会への外部意見の反映をはじめ、経営上の観点から業務執行の妥当性に関するチェック機能の強化を図るため社外取締役1名を招聘いたしております。また、監査役会には社外監査役を2名置き業務執行の違法性に関するチェック機能の強化を図っております。監査役会は年度監査方針に基づき、法令、定款で定められた事項および行内所定の規定、運営基準に基づいて運営されております。

### B) 今後の課題

従来より、内部牽制の観点から取締役会には全監査役が出席しておりますが、今後、常務会への監査役の出席により、一層の内部牽制機能の強化を図ってまいります。

## (3) 自主的・積極的ディスクロージャー

### イ. 基本的考え方

金融ビッグバンが進展し金融環境が激変するなかで、ディスクロージャーの拡充すなわち透明性ある経営情報の開示は、経営の自己規律を促すとともに、株主、お取引先、投資家の支持を得るための基本的姿勢と認識しております。あらゆる機会（記者会見・取材・格付機関ヒアリング、ディスクロージャー誌）をとらえ、なるべく経営の声が伝わるよう実施してまいります。正確かつタイムリーな情報提供は当行のレピュテーションリスクを未然防止し、経営の信頼性回復に寄与し、ひいては株主・お客さまにとっての利益になるものと考えております。

## ロ. 具体的方策

当行は、昭和 57 年から対外向けディスクロージャー誌を発行し、お取引先への配布や採用活動に利用してまいりました。その後、全銀協のディスクロ基準拡充に合わせ内容の充実を図るとともに、地方銀行としては広域展開しております当行の特徴も盛り込み、親しみやすさにも配慮してまいりました。平成 10 年度版ディスクロージャー誌は 9,000 部作成し、店頭備え置き、公共機関への配布を行い、幅広く取引先に当行を理解いただけるよう努めております。また、前年度同様、関心の高い点をコンパクトにまとめたミニディスクロージャー誌を 30,000 部発刊し、全営業店（無人除く）に備え置くとともに、インターネットホームページにおいてその内容を開示する予定であります。

また、決算発表記者会見（年 2 回）をはじめ、新聞・テレビ等マスコミからの取材申し込みに応じ、マスコミを通じた幅広い株主、お客さま、投資家への経営方針の伝達、経営情報の開示に努めております。

経営情報の開示については銀行法第 21 条ならびに銀行法施行規則第 19 条の 2 に定められた事項をすべて網羅し自主的・積極的に開示してまいります。なお、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 7 条に基づく資産査定公表は平成 11 年 9 月期から実施いたします。

### (4) 従来の経営責任についての考え方

平成 2 年までの収益力増強を中心とした業容拡大路線は、結果として、多額の不良債権を発生させました。当行では平成 3 年の大型倒産の発生を機に、経営の方向性を質重視に転換し、平成 4 年 9 月には頭取を委員長とする経営刷新委員会を発足させ、同時に審査体制の強化（組織体制、人員増強）とリストラ（営業店統廃合、人員削減、賞与・役員報酬のカット）による償却原資の捻出に取り組んできたところでもあります。その後も担保不動産価格の著しい下落や不況型倒産の発生もあり、引当済み不良債権の最終処理の促進と新たな不良債権発生防止に向けた早期対応を図るため、新たに東京と札幌に審査管理部の分室を設置（平成 10 年 4 月）するなど審査体制・回収体制の一段の強化に努めております。

過去の不良債権問題に関しては、業務推進体制や審査体制のあり方などにおいて対応が不十分であったことを厳粛に受け止めております。これはバブル経済の時代において、ボリューム指向、過度に不動産担保に依存した融資姿勢、特定取引先へ

の過大な信用供与等、牽制機能・体制が不完全であったことに起因しております。当行はこうした反省を踏まえ、銀行の公共的・社会的な使命に鑑み、問題発生の原因究明に努めるとともに、審査機能の強化、信用リスク管理の高度化等再発防止策を講じております。

#### **イ. 審査体制の強化**

自己査定における債務者区分に基づき、お取引先との取引方針を見直す等、推進と管理のバランスを図ってまいりました。また、平成 10 年 4 月には融資第一部内に特定先チームを設置し、より深い把握が必要な取引先の担当部署として倒産の未然防止に努めております。

一方地域金融機関の責務として、また業績伸長の要として、取引先の実態把握を徹底し、地元中小企業の育成、支援に力を注いでまいります。

#### **ロ. 行内格付制度の見直し、担保評価システムの見直し**

当行全体の信用リスクを横断的に、より正確に把握するため、平成 11 年度下半期を目処に信用リスクの計量化を目的に行内格付制度の見直しを行う予定です。また、担保評価システムの導入(稼動予定平成 12 年 6 月)により定期的な担保評価の見直し、評価精度の向上を図り厳格な融資運営に努めてまいります。

#### **ハ. 業績責任への対応**

経営陣の業績責任については、役員賞与の支給を平成 7 年度分以降見合わせるとともに、役員報酬につきましては過去 2 回にわたり削減しております。

平成 10 年度より「第 15 次長期計画」をスタートさせておりますが「地元回帰・顧客対応強化」・「経営の効率化」に加え、引き続き「資産の健全化」を重点戦略としており、お取引先からの信頼回復に努めてまいります。また、経営としては、今後とも厳格な責任のもと、不良債権の処理・回収段階において、その発生時の責任についても経営も含め信賞必罰をもって対応し、行内規律の維持に臨む所存であります。

## 4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

### (1) 資本注入前の資本政策

#### イ. 基本的考え方

平成9年度、平成10年度の不良債権処理に伴う赤字決算により、自己資本は大幅に減少いたしました。このような状況下、経営の安定性を確保しつつ中小企業・個人分野への貸出を増加させ金融の円滑化に資するため、収益力の強化を中心とした財務体質の改善を図ることが最優先であると考えております。

#### ロ. 発行済株式の資本組入額の減少、株式の併合、消却等を行わない場合、その理由

当行は、平成10年度の決算において、貸借対照表の純資産の額が資本金の額を上回っておりますので、発行済株式の資本組入額の減少を行う予定はありません。

#### ハ. 配当、役員報酬、賞与についての考え方

配当については、その水準を極力抑制しつつも、株主への利益還元の見地から、当行では年間5円の安定配当を行ってまいりました。しかしながら、平成7年度以降、多額の不良債権処理を行ってまいりました結果、平成7年度、平成8年度は年間4円、平成9年度は年間2円、平成10年度は無配といたしました。

役員報酬については、過去2度にわたり削減し、役員賞与は平成7年度(平成7年度利益処分)以降支給しておりません。取締役数については、平成10年6月、平成11年6月に各2名削減し14名体制としております。また、業務執行機能を強化するため、平成11年6月に理事制度の改定を行いました。

### (2) 資本注入後の資本政策

#### イ. 基本的考え方

資本注入ならびに収益力の強化により自己資本比率8%を目指し、資本注入後は地域金融機関としての金融の一段の円滑化、企業活動の支援および雇用の安定など地域経済の活性化に最大限努めてまいりたいと考えております。

#### ロ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

本経営健全化計画の着実な実践により、今後は社外流出の抑制、内部留保の充実による経営体質改善に重きを置く所存であります。したがって、内部留保がある程度蓄積されるまでは、配当については極力抑制していくものとします。

今後、理事制度の運用による取締役数の削減を図るとともに、役員報酬・賞与については引き続き抑制し早期業績回復の一助としたいと考えております。

## 5. 資金の貸付その他信用供与の円滑化のための方策

### (1) 基本的な取組姿勢

中小企業・個人のお取引先の健全な資金需要に応えていくことは地域金融機関としての使命であり、円滑な資金供給を行っていくために、お客さまのニーズに合った商品の品揃え、営業体制の改善、ならびに、個人・法人各層に最適なサービス提供を行う組織体制の整備を行なってまいります。中小企業のお客さまの資金計画に応じて、早い時期からの資金ニーズ把握に努め、積極的な融資推進を図ってまいります。

### (2) 中小企業貸出への対応

当行では、平成10年8月から「いきいきファンド」(北陸三県限定)「マル保ファンド」の両ファンドを設定し、中小企業の固定低利の長期借入ニーズに応えてまいりました。「いきいきファンド」は、平成10年12月まで取り扱いを行ない、167件57億円の融資実績となっています。「マル保ファンド」は、平成10年10月に新設された中小企業金融安定化特別保証制度を利用した借入需要が後押しとなり、平成11年3月までの取扱期間で1,883件468億円の融資実績となりました。

なお、平成10年度下半期中の信用保証協会保証付き貸出の実績は、融資額で1,425億円で、このうち958億円が中小企業金融安定化特別保証制度の利用となっております。

今後も引き続き、中小企業の皆さまの声に耳を傾け、その時々々の市場環境やお客さまのニーズに対応し、地域活性化・振興に役立つ商品開発やファンドの設定、借入申込へのクイックレスポンスを図るため、審査マニュアルの整備・見直し、パソコンを活用した審査手法の高度化等を実施してまいります。

### (3) 個人ローンへの対応

個人のお客さまの銀行窓口での相談や借入手続きの利便性向上を図るため、現在、北陸三県内の9カ所に設置している「ほくぎんローンプラザ」の平日営業時間の延長および休日営業を検討してまいります。

また、ホストコンピュータの更新に合わせ、ローンの申し込みから融資実行までの期間を短縮するため、お客さまの属性データベースや過去のローン回収状況等をベースとしたローン自動審査システムの構築に取り組んでまいります。

取引先企業の従業員の皆さま向けとしては、「社員融資サービス」の一層の充実を図り、気軽にご利用いただける体制を整えてまいります。

#### (4) 組織体制等

エリア制の導入により、地区中核店には法人対応の専門的知識を装備した人員を重点的に配置し、大企業、中堅・中小企業などさまざまな層のお客さまに対して、それぞれのニーズに応じたサービスを提供する体制を整えてまいります。

一方、エリア店においては、より生活に密着した金融機関として、店周の個人のお客さまを中心に、キメ細やかなサービス提供を行なってまいります。

(図表5)貸出金の推移  
(残高)

	10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	未平比率	11/9月末	12/3月末
				見込み (C)	計画 (D)
国内貸出	47,004	46,188	97.6%	42,949	43,856
中小企業等向け(注1)	27,398	26,851	98.0%	24,556	25,218
個人向け	6,868	6,819	99.4%	6,710	6,745
その他	12,737	12,517	95.6%	11,683	11,893
海外貸出(注2)	65	55	72.6%	104	103
合計	47,070	46,244	97.5%	43,053	43,959

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

	10/9月末	11/3月末	未平比率	11/9月末	12/3月末
	実績 (A)-(F)+(E)	実績 (B)		見込み (C)+(G)	計画 (D)+(G)+(H)
国内貸出	46,335	46,188		44,974	46,103
中小企業等向け(注1)	26,790	26,851		26,031	26,876

(注1)中小企業等とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は100百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社(家業)を指す。

(注2)特別国際金融取引勘定分を記載。当該期の期末レートで換算。

(不良債権処理等に係る残高増減) (億円 ( )内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11/上期中 見込み (G)	11/下期中 計画 (H)
貸出金償却	50( 47)	445(432)	34( 27)	32( 25)
CCPC向け債権売却額	( )	( )	( )	( )
債権流動化(注3)	( )	( )	( )	30( 30)
会計上の変更(注4)	( )	( )	1,555(1,299)	( )
協定銀行等への資産売却額(注5)	( )	( )	( )	( )
その他不良債権処理関連	257(218)	532(441)	436(149)	160(128)
計	308(265)	977(873)	2,025(1,475)	222(183)

(注3)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注4)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

## 6. 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

### (1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

#### イ. 基本的な考え方

- A) 金融早期健全化法第 10 条には、本法律に基づき協定銀行が取得した株式等については、できる限り早期に譲渡その他の処分を行うよう努めることが必要である旨規定されております。
- B) 当行は、今回の申請に伴う株式等の取得原資が貴重な公的資金であることを十二分に認識し、上記法律の趣旨に沿って、協定銀行ができる限り早期に譲渡その他の処分を行うことができるよう、あらゆる経営努力により収益力の向上と財務内容の健全化を図ることを通じて、市場からの評価向上を実現してまいり所存であります。

#### ロ. 優先株式について

- A) 優先株式は、永久的な基本的項目の資本として申請を行うものであり、現時点で具体的な消却計画はございません。
- B) 但し、上記の基本的な考え方に従い、事業再構築や経費削減等合理化努力などにより、収益力の強化、財務体質の強化を図る収益計画を策定しております。
- C) 当行は、このような計画の達成に向け経営努力を重ねてまいり所存であり、この計画が達成できた状況下では、市場評価の向上が期待できるものと考えられ、その時点の市場環境にもよりますが、協定銀行による優先株式の処分が可能になると考えております。

#### < 内部留保の見通し >

(億円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
内部留保額	119	63	89	148	139	130	69	123
剰余金残高	119	182	271	419	558	688	757	880

## 八. 劣後ローンについて

- A) 平成 10 年 3 月に整理回収銀行から借入しました永久劣後ローン 200 億円につきましては、今後の健全化計画の遂行による自己資本の積み上げを勘案し、平成 16 年 3 月にコールオプション行使により返済する予定としております。

### (2) 収益見通し

#### イ. 今後 4 年間の収益計画と主要前提条件

##### A) 基本的考え方

今後 4 年間の収益計画を展望するうえで、長短金利見通し、株価・為替・景気動向等により運用計画や収益計画が変化する可能性があります。昨今の状況に鑑み最も蓋然性の高いケースを想定いたしました。

##### B) シナリオ

政府による経済対策の執行により景気は下支えされる一方で、需給ギャップの拡大、賃金抑制等の構造調整による景気の押し下げ圧力が残存するため、当分の間、低成長が継続した後、平成 14 年度以降は自律的成長軌道に復帰し、緩やかに景気は回復していくものと予想いたしました。

#### 収益見通し（業務粗利益）

（億円）

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	10年度比
業務粗利益	972	919	1,026	1,041	1,055	+83

#### 前提条件

現在の超低金利政策は平成 11 年度までといたしましたが、本格的な景気回復を見込む平成 13 年度までは短期金利は 0.5% 台への上昇にとどまり、その後 14 年度に 0.5% の上昇を見込みました。

貸出金は北陸三県を中心に増加を見込んでおりますが、分類債権の償却・回収を主因に総体の貸出金は 11 年度対比で若干の減少を見込んでおります。

預金は 10 億円以上の市場性預金の取り入れを圧縮する一方、コア預金を中心に平成 11 年度比漸増を見込んでおります。

## 7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 各種リスク管理の状況

#### イ. リスク管理の基本方針

金融機関を取り巻く環境の変化に鑑み、リスク管理強化を経営の重要課題と位置付け、逐次管理体制の強化を図ってきております。「体力に見合ったリスクテイク」を基本とし、信用リスクや市場リスクを始めとする各種リスクの管理体制の充実、審査・分析能力の向上とともに事故や不正の防止に努めております。

「リスク管理規定」において、リスクの種類毎に、責任体制（担当部）と報告体制（報告先、報告内容、報告書類）を明記するとともに、本部職務権限明細書において、リスク管理に関する権限を担当部毎に定めております。また、総合企画部を全行リスク管理の統括部署と位置付けています。業務毎のリスク管理は「貸出金取扱規定」、「市場業務取扱規定」のほか、各種規定・事務取扱要領・マニュアル等に基づき実施しております。

#### ロ. 経営陣のリスク管理への関与状況

業務毎のリスク管理方針は「リスク管理規定」等に基づき、常務会もしくは担当役員が定められた頻度で付議、協議を受け、決裁を行っております。融資業務の運営方針および市場業務の運営方針、リスクリミット等については、半期毎の常務会で決定、個別の案件審査や投資判断については、本部職務権限明細書で定めている決裁区分に基づき、金額・重要度に応じて、常務会、担当役員もしくは部長等が決裁を行っております。

全行の資産・負債の総合的な管理については、市場部門担当役員、リスク管理担当役員が出席するALM委員会を毎月開催し、金利リスク、マーケットリスク、流動性リスク等への対応を審議し、その後所定の決裁区分に基づき、実施に移しております。

### (2) 資産運用に係る決裁権限の状況

#### イ. 資産運用の基本方針

資産運用については、長期計画のなかで基本的な方針を決定しております。また、半期毎に常務会の決裁を経て総合予算を策定するとともに、貸出運用や有価証券運用の運営方針や保有枠を討議、決定しております。さらに、半期毎に本部

業務運営計画を策定し、各部での具体的な施策に反映しております。

貸出運用は、リテール重視の基本方針のもと、中小企業や個人に対する貸出の比重を高め、地域の資金ニーズにキメ細かく対処していくことに努めております。

有価証券運用は、金利・相場見通しに基づき、リスク面に留意しながら慎重な運用を心がけています。

支払準備資産としての短期金融市場での運用についても、有価証券運用と同様、信用リスクと流動性に配慮した運用に努めております。

## ロ. 貸出運用について

### A) 貸出運用の基本方針

貸出については、「貸出金取扱規定」を定めて、貸出の基本精神・運用方法を明示し、日々の業務の規範としております。半期毎の業務運営は、融資運営方針常務会での決定に基づき実施しております。

今後は、貸出資産のポートフォリオ管理を一層強化する必要があり、融資企画室を設置する等企画の充実を図り、当行がリスクテイクしうる範囲内で適正かつ効果的資金配分に努めてまいります。

### B) 貸出案件の決裁権限

個別の案件については、営業店長に一部の権限を委譲しておりますが、基本的には本部所管部による決裁を要することとし、本部職務権限明細書において定められた決裁権限の委譲内容に基づき、そのルール内で厳格に運用しております。

本部所管部では、融資役および各部長が職責に応じた決裁を行うとともに、本部所管部の決裁権限を超える案件については、担当役員が決裁権限を保有し決裁を行っております。また、異例もしくは多額の案件については、「常務会」による決裁を行うこととしております。

営業店の決裁権限範囲については、貸出金取扱規定に定める営業店長貸出権限により定めておりますが、その運用は保守的に行っております。

なお、本部職務権限明細書および貸出金取扱規定の改定については、常務会において決定することとしております。

今後につきましては、信用リスク度合いをより反映させ、リスクの高い案件に対して上職位による二重三重のチェックが行われる体制となるよう、現行の

案件内容別および与信残高を基準とした決裁権限に、行内格付や保全状況等の考え方を加味することを検討してまいります。

## 八. 有価証券等市場運用について

有価証券等市場での運用については、「市場業務取扱規定」において運用の基本原則や方針を明定しております。半期毎の業務運営は、ALM委員会での討議を経て市場部門方針常務会で決定される保有枠や損失拡大時の対応ルールに基づき実施しております。

個別の投資については、十分な検討を行った上で、本部職務権限明細書に定められている決裁区分に基づき決裁を行っております。

### (3) 資産内容

#### イ. 金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

(図表6)法第3条第2項の措置後の財務内容

	10/3月末 実績 (億円)	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 見込み (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	2,516	1,003	、 分類債権の100%を引当する方針であります。
会計上の変更により減少した金額	-	-	1,587	会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分
危険債権	-	2,935	2,232	分類債権については過去の貸倒れ実績率と照らし合わせ、個別債権毎に予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金を計上する方針であります。
要管理債権	-	360	725	担保・保証で保全されない債権の15%相当額を引当する方針であります。
正常債権	-	43,003	41,629	今後1年間の予想損失額を引当する方針であります。

### 引当金の状況

	10/3月末 実績 (億円)	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 見込み (億円)
一般貸倒引当金	161	295	349
個別貸倒引当金	2,070	2,660	912
特定海外債権引当金	-	1	1
貸倒引当金 計	2,231	2,957	1,262
債権売却損失引当金	13	77	49
特定債務者支援引当金	-	-	-
小計	2,245	3,035	1,311
特別留保金	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,245	3,035	1,311

### ロ. 全銀協統一開示基準

(億円、%)

	10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 見込み
破綻先債権額(A)	1,356	1,440	1,170	338
会計上の変更により減少した額(注2)	-	-	-	820
延滞債権額(B)	1,408	1,376	1,341	614
会計上の変更により減少した額(注2)	-	-	-	735
3カ月以上延滞債権額(C)	200	166	182	178
貸出条件緩和債権額(D)	960	969	1,687	1,495
金利減免債権	243	238	731	445
金利支払猶予債権	6	6	3	3
経営支援先に対する債権	-	-	1	1
元本返済猶予債権	710	725	949	1,045
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	3,925	3,952	4,382	2,626
比率 (D)/総貸出	8.10	8.40	9.48	6.10
個別貸倒引当金(F)	2,070	2,128	2,660	912
引当率 (F)/(E)	52.74	53.86	60.71	34.73

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

### (4) 償却・引当方針

#### イ. 従来の償却・引当方針

償却は、法人税基本通達9-6-1または9-6-2に該当する場合に実施しております。資産計上未収利息については、国税庁長官通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」に準拠し、直接償却を実施しております。

引当は、自己査定における債務者区分に従い、以下の通り行っております。

**A) 正常先債権および要注意先債権**

正常先債権、要注意先債権別に、予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金勘定に計上しております。

予想損失率は、ある期間(概ね直前3年間)の期首の正常先債権または要注意先債権の金額を分母とし、その分母のうち期間内に毀損した金額(償却および引当した額のほか、債権売却損等の損失額を含む)を分子として債務者区分毎に計算した貸倒実績率に基づき算出しております。

原則、適用予想損失率は、前記 から過去の貸倒実績率に含まれる特殊要因等を修正した1年間の平均貸倒実績率としております。なお、要注意先債権のうち、3カ月以上延滞債権および条件緩和債権については、別途定める予想損失率を適用しております。

適用する予想損失率は、1年毎に見直しをしております。

前記に加え、次の該当先については対象とする予想損失額を個別貸倒引当金勘定もしくは一般貸倒引当金勘定に計上できることとしております。

- a. 「債務不存在・債務否認」等の理由で係争中のため、個別債務者について対象貸出金を 分類とした額の50%相当額。
- b. その他、経営に与える影響が大きいと判断される債務者または必要と判断される債務者に対する予想損失額(該当債務者および予想損失額については個別債務者毎に会計監査人とも協議の上、都度決定)。

**B) 破綻懸念先債権**

自己査定において 分類とされた個別債権毎に、危険率を乗じた金額を予想損失額として個別貸倒引当金勘定に計上しております。個別貸倒引当金勘定への計上は、每期予想損失額に相当する額の算定を行い計上しております。

危険率の決定は、債権の状態、債務者の状況や支払能力等を総合的に判断し、25%~100%を引当しております。

**C) 実質破綻先債権および破綻先債権**

自己査定において 分類または 分類とされた債権額全額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を個別債務者毎に個別貸倒引当金に計上しております。

個別貸倒引当金勘定への計上は、每期予想損失額に相当する額の算定を行い計上しております。

**ロ. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針**

**A) 正常先債権に対する償却・引当方針**

正常先債権に対しては、1年間の予想損失額を貸倒引当金に計上いたします。

**B) 要注意先債権に対する償却・引当方針**

要注意先債権に対しては、1年間の予想損失額を貸倒引当金に計上いたします。

ただし、要注意先債権のうち要管理債権については、担保・保証で保全されない債権額の15%相当を貸倒引当金に計上いたします。

**C) 破綻懸念先に対する償却・引当方針**

破綻懸念先債権に対しては、分類とされた個別債権毎に、総合的に判断した危険率を乗じた予想損失額を貸倒引当金に計上いたします。また、破綻懸念先の貸倒引当金の合計が過去の貸倒実績率に基づき算定された一定期間の予想損失額となるよう危険率を見直ししてまいります。

**D) 破綻先・実質破綻先に対する償却・引当方針**

現行と同じく、自己査定・分類債権額の100%相当額の貸倒引当金を計上いたします。

(図表7)不良債権処理状況 (億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	1,198	1,186	160
貸出金償却	19	136	6
個別貸倒引当金繰入額	1,102	971	135
CCPC向け債権売却損	28	2	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	23	-	-
その他	24	76	289
一般貸倒引当金繰入額(B)	5	133	54
合計(A)+(B)	1,203	1,320	214

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表8)不良債権償却原資 (億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	248	327	166
国債等債券関係損益	41	13	21
株式等損益	278	18	48
不動産処分損益	20	28	-
内部留保利益	656	279	-
その他	-	704	-
合計	1,203	1,320	214

## 八. 行内企業格付毎の償却・引当の目途

当行の行内企業格付は、当該先の財務内容に加え、経営面、事業面等の定性要因等を勘案し、信用リスクに関する企業内容を客観的かつ段階的に表現したものであります。

一方、自己査定における債務者区分あるいは資産の分類結果は、財務内容のほか当該企業あての融資条件や資金使途、返済の履行状況、与信の返済期間、与信保全状況等を勘案して決定しており、現行の行内格付とは完全に整合するものではありません。

行内格付と自己査定債務者区分には、一定の相関関係を示しておりますが、行内格付は個別与信の取上げや適正な金利水準にかかる方針決定において活用するにとどまり、償却・引当につきましては、自己査定結果に基づいて、損失発生の可能性という観点から一步踏み込んだ判断に基づき行っております。

なお、一般貸倒引当金の計上においては、自己査定による与信残高に対する貸倒実績に基づいて算定しておりますが、今後行内格付別の倒産確率の角度からも検証していく方針であります。

## 二. 不良債権の売却等による処理・回収の方針

### A) 現行の管理・回収における体制と方策

以下のような体制・方策により不良債権の発生防止および早期回収に努めております。

#### 分別管理体制

本部においては、不良債権およびその予備金を正常債権とは区分し、審査関連部（融資第一部・融資第二部・審査管理部）にて分別管理する体制をとっております。平成10年4月には、業況の注視が必要な先を重点的かつ集中的に管理し、今後の不良債権発生の防止を担当する「特定先チーム」（融資第一部）および不良債権の処理を促進するため債権の管理・回収を中心に担当する「東京管理室」「札幌管理室」（いずれも審査管理部）を設置し、管理体制の強化を図っております。

営業店においても、不良債権およびその予備金の管理を重点的に行えるよう特定店に専任担当者を配置し、集中管理できる体制としております。

#### 問題先の整理・回収方針の明確化

与信額5億円以上の低格付先を「大口問題先」とし定期的に経営レベルで検討会を実施し、再建計画の妥当性等を検討し与信方針および対応策を明確化しております。

その他の低格付先についても、定期的に本部審査部門と営業店が協議を行い、個別の対応方針を策定しております。

特に、破綻先および実質破綻先については、個社別に具体的処理策をスケジュール化し、営業店と連携して早期回収に努めております。

### B) 今後の処理・回収方針

上記の不良債権の管理回収方針に加え、以下の諸施策により回収を強化し、最終処理のスピードアップを図ることを検討しております。

#### 本部サポート・管理体制の強化

平成11年4月に東京都内店から不良債権先の勘定を審査管理部「東京管理室」に移管し、本部専担部署による効率的かつ強力な債権管理・回収体制に変更しております。

### **共同債権買取機構への債権売却**

共同債権買取機構については、従来より不良債権処理のために積極的に活用を図っております。同機構への債権売却累計金額は11年3月末現在799億円となっておりますが、今後も引き続き積極的な活用を行ってまいります。

### **担保不動産処分による不良債権処理促進**

担保不動産の処分進捗状況の管理を更に厳正化し、任意売却を一層促進するほか、任意売却できない物件については、競売手続きによる処理促進を図ってまいります。

### **不良債権のバルクセール等による最終処理**

不良債権最終処理のため、今後投資家に対する一括売却（バルクセール）証券化手法等の債権売却を検討してまいります。平成11年度は30億円の売却を計画しております。

### **直接償却の実施**

不良債権の直接償却については、税法基準に基づいて積極的に行ってまいります。加えて、平成11年度は部分直接償却の実施を計画しております。

## **ホ. 債権放棄についての考え方**

債権放棄にあたっては、(1)回収可能性、(2)再建計画の実現性、(3)地域社会への影響など経済合理性を十分検討するほか、モラルハザードを回避する観点から、以下の要件を満たす場合に限定すべきものと考えております。

- A) 借り手企業の経営者の経営責任を明確にすることを前提として、債権放棄を行うことが借り手企業の再生につながり、かつ残存債権の回収がより確実となる等の経済合理性が存在すること。
- B) 借り手企業が倒産に至った場合に、地域経済への打撃となるなど公共性があり、社会的な影響が大きいこと。
- C) 借り手企業、債権者など利害関係人の公平性が維持でき、また各人のモラルハザードにつながらないこと。

## (5) 含み損益の状況と今後の処理方針

### [ 含み損の処理方針 ]

有価証券のうち株式の評価損（ネット）は平成 11 年 3 月末で 417 億円、11 年 6 月末では 153 億円まで減少しておりますが、今後の時価会計の導入も視野に入れて、評価損の圧縮に努めてまいります。

有価証券のうちその他の評価損は平成 11 年 3 月末で 53 億円となっておりますが、大半を占める投信の評価損については平成 13 年 3 月期までに処理を行なう方針であります。

「その他資産の含み損益」の評価損のうち債券関連のデリバティブ取引にかかる評価損については、75 億円を平成 12 年 3 月期に、残りを 13 年 3 月期に処理する方針であります。

(図表9) 含み損益総括表

(億円)

	10/3月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券(注1)	5,660	5,131	529	107	636
債券	2,445	2,473	27	33	5
株式	2,826	2,317	509	70	579
その他	388	340	47	3	51
金銭の信託	165	165	0	1	0
再評価差額金(注2)	259	936	676	-	-
不動産含み損益(注2)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注3)	-	-	255	-	-

日経平均 16,527円

(億円)

	11/3月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券(注1)	5,423	4,918	504	196	701
債券	2,346	2,311	34	21	56
株式	2,670	2,253	417	172	589
その他	407	353	53	2	55
金銭の信託	198	195	3	3	6
再評価差額金(注2)	282	827	544	598	54
不動産含み損益(注2)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注3)	-	-	229	-	-

日経平均 15,836円

(億円)

	11/6月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券(注1)	6,112	5,845	266	337	603
債券	2,659	2,602	57	20	78
株式	2,600	2,447	153	312	465
その他	851	795	56	4	60
金銭の信託	199	197	2	3	5
再評価差額金(注2)	282	827	544	598	54
不動産含み損益(注2)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注3)	-	-	199	-	-

日経平均 17,529円

(注1) 有価証券は、時価情報開示対象外のものを除いているため、貸借対照表の有価証券残高と上表の貸借対照表価額とは一致しない。

(注2) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差額金を記入する。なお、便宜上、貸借対照表価格欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入。

(注3) 「その他資産の含み損益」にはデリバティブ取引の評価損益を計上(債務保証等の偶発債務に係る損益は算出していないので未計上)、内訳は次表の通り。

(億円)

	10/3月末	11/3月末	増減	11/6月末
金利関連	91	59	32	47
通貨関連	1	1	0	2
株式関連				0
債券関連	162	169	7	150
合計	255	229	25	199

(6) 金融派生商品等取引動向

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	10/3 月末	11/3 月末	10/3 月末	11/3 月末
金利および通貨スワップ	3,568	2,367	141	29
金利および通貨オプション	184	239	1	3
先物外国為替取引	1,587	714	83	33
その他金融派生商品	-	-	-	-
合計	5,340	3,322	226	66

(注)上記は自己資本比率基準ベース。

取引所取引、原契約 2 週間以内の取引の契約金額・想定元本は次の通り

(億円)

	契約金額・想定元本	
	10/3 月末	11/3 月末
金利および通貨先物取引	-	-
金利および通貨オプション	-	-
先物外国為替取引	759	265
その他金融派生商品	10,320	9,672
合計	11,079	9,937

## 8. 地域経済における位置付け

### (1) 地域の金融市場における融資比率等

当行は北陸三県はもとより、北海道、大都市圏をはじめ、北陸に隣接する新潟、長野、岐阜の各県を含む 13 都道府県におよぶ広範な営業基盤を有しております。

往時、地方銀行の多くが主として本店所在県内に店舗を設置していったのとは対照的に、当行の前身銀行である第十二国立銀行、高岡銀行、中越銀行は県外への進出に積極的でありました。

十二銀行発祥の地であり繊維で栄えた金沢を中心とする石川県、その金沢と共に繊維産業が盛んであった福井県、当行はその前身の時代から富山県のみならず両県に進出することによって、北陸三県に重要な足がかりをつくってまいりました。

また当時日本海経済の大動脈としての役割を果たした「北前船」による活発な経済交流・人的交流は、北海道にも進出するきっかけとなりました。一方で明治時代においても、地方の経済は中央大都市圏との交流なくして発展はなく、その経済交流を背景に大都市圏にも展開してまいりました。

当行の営業基盤は富山県を中心とし、創業の明治時代からの経済交流・人的交流を背景に、「富山の売薬商人」同様に長い時間を経て、地域と深く結びついてきた結果として築き上げられたネットワークであります。

近年、各種経済計画、地域開発計画等においては、「北陸」を三県一体として捉えるようになってきており、古くから北陸三県に関わってきた当行の果たす役割は大きいと考えられます。また北海道における関わりは、北陸との結びつきが強いことを背景にして、当行と共に発展し歴史を形成してきた取引先への「地元行にはない」有形無形の支援の結果生まれたものであります。

各営業基盤はいずれも 50 年～100 年の歴史を有しており、当行は今日まで地域との結びつきを深め、ネットワークを活かしながら、お取引先のニーズに応えると同時に中央と地方を結ぶパイプ役としての役割を果たしてまいりました。

## イ. 富山県

富山県における当行の歴史は、明治12年2月、当時の売薬商人らを中心に設立された富山第百二十三国立銀行開業に遡ります。同行は、堅実にして進取の気性に富む先人が、その手腕と情報収集力を生かして着実に業績を伸ばし、5年後の明治17年には金沢第十二国立銀行と合併、新たに富山第十二国立銀行を設立、本店を富山に置きました。その後、十二・高岡・中越・富山の4行が昭和18年7月31日をもって合併、その長い伝統を現在の北陸銀行に引き継ぎました。

富山県は北陸銀行の本店所在地であり、9市18町のすべてに店舗を配し、立地する地域にキメ細かく浸透することによって、地域社会から真に信頼される銀行になるよう努力しております。

### A) 県内および主要都市における融資比率（10年9月）

（億円、％）

富山県内における融資シェア	50.6
---------------	------

（信金・信組を含めたシェア：40.5％）

全国銀行協会「全国銀行預金と貸出金の地理的分布表」より。枠内は都銀、長信銀、信託銀行、地銀、第二地銀でのシェア。

	富山市	高岡市	新湊市	魚津市	氷見市
主要都市貸出計	16,153	4,753	792	1,021	630
当行貸出金	7,753	2,483	366	487	357
シェア	48.0	52.3	46.2	47.6	56.7

	滑川市	黒部市	砺波市	小矢部市	主要都市計
主要都市貸出計	373	519	547	399	25,189
当行貸出金	168	309	352	162	12,437
シェア	45.1	59.5	64.2	40.6	49.4

### B) 富山県下における店舗状況（10年3月末現在）

（カ店、％）

	無人店舗		有人店舗		有人・無人計	
	店舗数	シェア	店舗数	シェア	店舗数	シェア
都長銀・信託銀	0	0.0	6	1.8	6	0.8
地方銀行	234	53.9	139	42.6	373	49.1
うち当行	157	36.2	87	26.7	244	32.1
第二地銀	103	23.7	62	19.0	165	21.7
信用金庫	97	22.4	119	36.5	216	28.4
合計	434	100.0	326	100.0	760	100.0

C) 富山県下における法人取引先状況 (11 年 6 月) (先、%)

	売上高			全産業計
	10 億円未満	10～100 億円	100 億円以上	
企業数	9,415	1,200	101	10,716
当行取引シェア	(40.0) 68.9	(58.8) 90.3	(72.3) 97.0	(42.4) 71.5

( ) 内は、主力先の割合

〔コスモデータより抽出〕

D) 富山県下における中小企業等への貸出状況 (11 年 3 月) (先、億円)

総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
114,699	14,499	114,420	10,347	99.8%	71.4%

(注) 中小企業等とは、資本金 1 億円 (ただし、卸売業は 3 千万円、小売業・飲食店・サービス業は 1 千万円) 以下の会社、又は常用する従業員が 300 人 (ただし、卸売業は 100 人、小売業・飲食店・サービス業は 50 人) 以下の会社および個人であります。(以下「中小企業等」の定義同じ)

E) 富山県下における個人・世帯取引先状況 (10 年 11 月) (千人、%)

	個人取引		人口	世帯取引		世帯数
		シェア			シェア	
取引先数	1,381	123.0	1,123	260	77.2	337

## ロ. 石川県

北陸銀行の歴史は、明治 10 年 8 月 26 日の金沢第十二国立銀行開業を起点としております。往時全国第 4 位の人口を擁した金沢では、旧加賀藩士族や海運業者によって全国で 12 番目の国立銀行が設立されましたが、明治 17 年には富山第二百二十三国立銀行と合併、富山第十二国立銀行となりました。両行の合併にあたり、行名は金沢の「十二」を、本店は「富山」の地名を踏襲したものと伝えられております。この経緯からみて「北陸銀行発祥の地」は金沢となります。

その後、当行の前身各行も石川県へ進出し、大正年間には現在の当行石川県内店舗の骨格が形成され、昭和 18 年の戦時、銀行合併により北陸銀行へと受け継がれたのであります。当行は現在石川県内 8 市すべてと 7 町に 35 カ店を配し、**地元産業発展と地域の活性化に役立つべく地元最重視の営業を展開しておりますが、今後とも発祥の地に新風を吹き込み、石川県内各地域との絆をより一層深めていきたいと考えております。**

A) 県内および主要都市における融資比率(10年9月)

(億円、%)

石川県内における融資シェア	19.7
---------------	------

全国銀行協会「全国銀行預金と貸出金の地理的分布表」より。枠内は都銀、長信銀、信託銀行、地銀、第二地銀でのシェア。

(信金・信組を含めたシェア:15.1%)

	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市
主要都市貸出計	19,273	965	2,409	392	210
当行貸出金	3,836	207	318	127	52
シェア	19.9	21.4	13.2	32.4	24.8

	加賀市	羽咋市	松任市	主要都市計
主要都市貸出計	1,631	300	782	25,961
当行貸出金	349	83	150	5,122
シェア	21.4	27.6	19.1	19.7

B) 石川県下における店舗状況(10年3月末現在)

(カ店、%)

	無人店舗		有人店舗		有人・無人計	
	店舗数	シェア	店舗数	シェア	店舗数	シェア
都長銀・信託銀	0	0.0	9	2.2	9	0.9
地方銀行	290	46.1	179	43.7	469	45.1
うち当行	78	12.4	35	8.5	113	10.9
第二地銀	114	18.1	69	16.8	183	17.6
信用金庫	225	35.8	153	37.3	378	36.4
合計	629	100.0	410	100.0	1,039	100.0

C) 石川県下における法人取引先状況(11年6月)

(先、%)

	売上高			全産業計
	10億円未満	10~100億円	100億円以上	
企業数	8,974	1,184	104	10,262
当行取引シェア	(16.2) 32.9	(19.3) 62.0	(24.0) 76.0	(16.7) 36.6

( )内は、主力先の割合

[コスモスデータより抽出]

D) 石川県下における中小企業等への貸出状況(11年3月)

(先、億円)

総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
41,709	5,850	41,528	4,716	99.6%	80.6%

E) 石川県下における個人・世帯取引先状況(10年11月) (千人、%)

	個人取引		人口	世帯取引		世帯数
		シェア			シェア	
取引先数	460	39.0	1,180	69	17.7	390

八. 福井県

福井県における当行の歴史は、明治11年に、武生第五十七国立銀行・福井第九十一国立銀行が開業したのを起点とし、その後、それぞれ当行前身の中越銀行・十二銀行への合併を経て、現在の当行武生支店・福井支店として今日に至っております。

往時から福井は北陸の拠点都市としての地位が高く、隣県の金沢とともに繊維産業が大変盛んでありました。

福井の繊維業界は、時代の推移とともにさまざまな変遷をたどりますが、前身両行は常に地元商工業者の利便を優先した姿勢を貫いたことから、業界からの信頼は絶大であったと記録に残されております。この精神は今日でも福井県における北陸銀行の営業展開の基本として脈々と受け継がれております。

福井県内における当行は若狭方面の一部を除く福井県内全域に22カ店を配し、今後とも地域発展への貢献を第一義とする地元銀行としての営業を展開していきたいと考えております。

A) 県内および主要都市における融資比率(10年9月) (億円、%)

福井県内における融資シェア	22.6
---------------	------

(信金・信組を含めたシェア：16.3%)

全国銀行協会「全国銀行預金と貸出金の地理的分布表」より。枠内は都銀、長信銀、信託銀行、地銀、第二地銀でのシェア。

	福井市	敦賀市	武生市	大野市	勝山市	鯖江市	主要都市計
主要都市貸出計	9,349	1,016	1,532	366	307	1,054	13,625
当行貸出金	2,075	404	443	137	115	245	3,418
シェア	22.2	39.7	28.9	37.4	37.4	23.2	25.1

B) 福井県下における店舗状況(10年3月末現在) (カ店、%)

	無人店舗		有人店舗		有人・無人計	
	店舗数	シェア	店舗数	シェア	店舗数	シェア
都長銀・信託銀	0	0.0	3	1.0	3	0.4
地方銀行	208	54.3	121	41.3	329	48.7
うち当行	37	9.7	22	7.5	59	8.7
第二地銀	63	16.4	51	17.4	114	16.9
信用金庫	112	29.2	118	40.3	230	34.0
合計	383	100.0	293	100.0	676	100.0

C) 福井県下における法人取引先状況(11年6月) (先、%)

	売上高			全産業計
	10億円未満	10～100億円	100億円以上	
企業数	8,489	854	67	9,410
当行取引シェア	(15.0) 31.4	(23.7) 61.5	(25.4) 65.7	(15.8) 34.3

( )内は、主力先の割合

〔コスモステータより抽出〕

D) 福井県下における中小企業等への貸出状況(11年3月) (先、億円)

総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
25,013	3,795	24,927	3,211	99.7%	84.6%

E) 福井県下における個人・世帯取引先状況(10年11月) (千人、%)

	個人取引		人口	世帯取引		世帯数
	シェア	シェア		シェア	シェア	
取引先数	275	33.3	827	40	16.2	247

二. 北陸三県総体

A) 北陸三県および主要都市における融資比率(10年9月) (億円、%)

北陸三県における融資シェア	32.1
---------------	------

主要都市貸出計	64,775
当行貸出金	20,977
シェア	32.4

(信金・信組を含めたシェア：24.7%)

全国銀行協会「全国銀行預金と貸出金の地理的分布表」より。枠内は都銀、長信銀、信託銀行、地銀、第二地銀でのシェア。

B) 北陸三県下における店舗状況(10年3月末現在) (カ店、%)

	無人店舗		有人店舗		有人・無人計	
	店舗数	シェア	店舗数	シェア	店舗数	シェア
都長銀・信託銀	0	0.0	18	1.7	18	0.7
地方銀行	732	50.6	439	42.7	1,171	47.3
うち当行	272	18.8	144	14.0	416	16.8
第二地銀	280	19.4	182	17.7	462	18.7
信用金庫	434	30.0	390	37.9	824	33.3
合計	1,446	100.0	1,029	100.0	2,475	100.0

C) 北陸三県下における規模別法人取引先状況(11年6月) (先、%)

	売上高			全産業計
	10億円未満	10～100億円	100億円以上	
企業数	26,878	3,238	272	30,388
当行取引シェア	(24.2) 45.0	(35.1) 72.3	(42.3) 81.3	(25.5) 48.2

( )内は、主力先の割合。

[コスモスデータより抽出]

D) 北陸三県下における中小企業等への貸出状況(11年3月) (先、億円)

総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
181,421	24,145	180,875	18,274	99.7%	75.7%

E) 北陸三県下における個人・世帯取引先状況(10年11月) (千人、%)

	個人取引		人口	世帯取引		世帯数
	シェア	シェア		シェア	シェア	
取引先数	2,116	67.6	3,130	369	37.9	974

人口・世帯数は95年国勢調査より(以下同じ)

F) 給振・年金先(10年3月) (件、%)

給振	富山県	石川県	福井県	北陸三県	北海道
就業者数	383,987	372,899	245,916	1,002,802	1,722,395
当行件数	250,531	62,323	35,339	348,193	33,015
シェア	65.2	16.7	14.4	34.7	1.9

就業者数：毎月勤労統計調査より

年金	富山県	石川県	福井県	北陸三県	北海道
延べ先数	388,239	362,643	278,021	1,028,903	1,545,449
当行受皿	90,425	21,391	15,220	127,036	21,741
シェア	23.3	5.9	5.5	12.4	1.4

年金は公的年金分、給振は1件5万円以上の先をカウント

延べ先数：社会保険庁「事業年報」(平成9年度)より

## ホ. 北海道

江戸時代中期から明治にかけて北海道・本州間を活発に往来した交易船「北前船」は、日本海経済の大動脈として北海道開拓史上大きな役割を果たしました。北海道と北陸はこの北前船によって古くから経済・文化面での交流が極めて密接であり、明治・大正の北海道開拓が本格化した一時期には、北海道移住者の約3割を北陸出身者が占め、これらの移住者は道内の農業・漁業に従事し北海道の開拓に大きく寄与しました。

このような当時の旺盛な経済交流と人的交流を背景として、当行前身銀行のひとつ十二銀行は明治32年10月、北海道内第一号店舗として小樽支店を開設しました。これは北海道拓殖銀行の開業に先立つこと約半年前でありました。この後、当行は古くは「雑穀・木材・海産物」銀行などと呼ばれ、開拓とともに歩む銀行として親しまれ、特色ある情報ネットを持つ北海道の地元銀行として道内のお客さまから信頼されてまいりました。

当行は、これからも歴史とともに受け継いできた精神を忘れず、地元行と適正な競合関係を維持するなかで広域店舗網を通じた金融ノウハウ・情報提供などにより、引き続き北海道の発展に全力を尽くしてまいります。

### 【シェア等】

#### A) 道内各地区融資比率（10年9月末） （億円、％）

	札幌市	釧路市	旭川市	函館市	小樽市	帯広市
主要都市貸出計	77,690	3,358	3,954	6,313	1,842	2,800
当行貸出金	3,727	718	479	779	303	255
<b>シェア</b>	4.8	21.4	12.1	12.4	16.4	9.1

	苫小牧市	北見市	網走市	江別市	深川市	主要都市計
主要都市貸出計	2,224	1,207	455	854	252	100,948
当行貸出金	166	130	116	92	47	6,812
<b>シェア</b>	7.5	10.7	25.6	10.8	18.7	6.7

全国銀行協会「全国銀行預金と貸出金の地理的分布表」より。枠内は都銀、長信銀、信託銀行、地銀、第二地銀でのシェア。

## B) 北海道における法人取引先状況(11年6月)

(先、%)

	売上高			全産業計
	10億円未満	10～100億円	100億円以上	
企業数	31,187	3,513	298	34,998
当行取引シェア	(5.7) 11.8	(6.6) 26.8	(3.7) 34.6	(5.8) 13.5

( )内は、主力先の割合。

## C) 北海道における中小企業等への貸出状況(11年3月)

(先、億円)

総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
29,092	6,657	28,832	5,394	99.1%	81.0%

当行はこれまでも道内地場産業育成のために、中小企業向け貸出を主体に積極的に対応してまいりました。特に道内主要 11 都市のうち 8 市では、貸出シェアが 10% を超えており(うち釧路・網走は 20% 超える)、地域金融機関としての役割の一端を担っております。加えて当行が釧路町の指定金融機関に指定されていることもその評価の表われであると考えております。

また一昨年北海道拓殖銀行が破綻した混乱時においては、「地域への支援」という使命を忘れず対応した結果、「地元行ではなく北陸銀行へ」というお客さまから多くのご相談をいただきました。当行ではその後も引き続き支援を拡大・継続しております。

当行はその「歴史」と「地域からの信頼」をもとに北海道地区を準地元として位置づけ、今後地域に対して積極的に支援していくためにも、効率化と集中化を進めることによって営業力強化を図ってまいります。

当行の北海道における存在感は、これまでの歴史と実績によって形成されてまいりました。当行は北海道の将来を見据え、さらなる実績を積上げることで、引き続き地域の信頼を確固たるものとし、「道内の歴史と共に歩んだ銀行」として地元行と適正な競合により切磋琢磨しながら北海道経済発展に寄与してまいります。

## へ. 大都市圏

北陸銀行の国内店舗網は、13 都道府県におよんでおり、北陸三県および北海道以外では、東京都、大阪・京都各府、神奈川・新潟・長野・愛知・岐阜・兵庫各県の 9 都府県に合計 22 カ店を配しております。明治 15 年前身銀行時代のひとつである富山百二十三国立銀行が、当時すでに活発であった富山・大阪間の交流を背景に大阪へ店舗を設けたのを始めとして、明治 19 年には、富山第十二国立銀行が中央情報の収集や余剰資金運用を主目的に東京支店を開設するなど、当行は 1 世紀以上も前から積極進取の精神で中央へ進出してまいりました。

戦後においても、北陸・北海道から大都市圏への活発な企業進出を背景に、お取引先の支援を基本に積極的な店舗設置を進めました。これら大都市圏の店舗は、それぞれの営業地域に一段と密着するとともに独自の基盤を構築しながら中央と地方を結ぶパイプ役として地域活性化に役立ってきたものと考えております。

### A) 大都市圏店舗別取引先状況（信用判定実施先）

	取引先数	うち主力	主力割合
東京地区	2,635	1,385	52.6%
大阪地区	2,897	1,502	51.8%
大都市圏計	5,532	2,887	52.2%

### B) 大都市圏における中小企業等への貸出状況（11 年 3 月）

（先、億円）

	総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
東京地区	10,418	10,689	10,085	6,450	96.8%	60.3%
大阪地区	9,684	4,681	9,488	3,548	98.0%	75.8%
大都市圏計	20,102	15,371	19,573	9,998	97.4%	65.0%

高度成長期以降、地方都市と大都市圏との経済交流は緊密化しましたが、そのような地方経済の広域化に伴って、広域店舗網を有力な経営資産とする当行は、大都市圏での一層の営業力強化に取り組んでまいりました。（人口移動や物流などの対域外関係では、富山県は東京圏、福井県は大阪圏とそれぞれ結びつきが強く、石川県は両者の中間型といわれております）

その後のバブル経済崩壊によって当行の大都市圏中心に不良債権が増加し、今

日に至るまで可能な限り前倒し処理をしてきたものの、経営体力の大幅な低下を余儀なくされました。

しかしながら、これまでの歴史のなかで築き上げた北陸・北海道と大都市圏のネットワークは有効に機能しており、地方経済にとって有益な情報を提供し続けております。特に「企業進出」に関しては「地方から中央」というケースにとどまらず、「中央から地方」に進出する企業にも幅広く積極的に関わっております。これは当行の大都市圏における「歴史」、「地元関連に限らず中小企業主体とした深い関わり」によるものであります。

今後、不良債権、低意義・低採算貸出の圧縮に一層注力していくとともに、経営資源の有効活用を図るための店舗統廃合による効率的運用を進めてまいります。同時に「地元関連先」「当行の歴史と共に歩んできた先」とのお取引を、引き続き大切にしてまいりたいと考えております。

## (2) 地域経済への貢献

### イ. 地域・企業の発展のために

当行は「地域の中にこそ当行発展の源がある」との考え方を基本として、地域・お客さまの発展のために積極的に支援することが、地域金融機関としての公共的使命であると考えております。さらに、地域金融機関に求められている社会的責任を果たしていくために、当行の個性を発揮し、地域・企業の発展に主体的に関わり、地域活性化のなかで生じてくるお客さまのさまざまなニーズに応えてまいります。

#### A) 地域への安定的な資金供給

当行はお取引先の健全な資金ニーズにお応えし、地場産業や企業の育成・支援に努めることを基本姿勢に特定の業種やお取引先に偏ることなく、バランスのとれた地域金融に留意してまいりました。

その結果、平成 11 年 3 月末時点での個人を含む中小企業向け貸出先数は全体の 99.4%、貸出残高では全体の 72.9%を占めております。今後も個人向けローンを含め地域の資金ニーズに積極的にお応えしてまいります。

(参考：全店計) 中小企業等への貸出状況 (11 年 3 月) (先、億円)

総貸出金残高 A		中小企業等貸出金残高 B		B/A	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
230,627	46,189	229,281	33,671	99.4%	72.9%

## 保証協会保証付貸出残高

北陸三県 (億円、%)

	10年9月	11年3月		残高増減
	残高	残高	シェア	
当行	1,805	2,409	23.7	604
A行	1,105	1,674	16.5	569
B行	804	1,007	9.9	203
C行	299	408	4.0	109
第二地銀	984	1,338	13.2	354
信金	1,835	2,851	28.1	1,016
その他	342	455	4.5	113
合計	7,176	10,146	100.0	2,970

北海道 (億円、%)

	10年9月	11年3月		残高増減
	残高	残高	シェア	
当行	287	453	5.3	166
D行	1,104	1,459	17.1	355
E行	1,010	2,018	23.7	1,008
信金	2,209	2,952	34.7	743
その他	1,826	1,638	19.2	189
合計	6,437	8,520	100.0	2,083

(単位未満切り捨て)

## 住宅ローン残高

(百万円、%)

	10年3月	11年3月	残高増減
当行	306,307	317,071	10,764
(うち北陸三県)	239,413	252,662	13,249
A行	222,361	224,043	1,682
B行	105,997	103,131	2,866
C行	27,502	29,195	1,693
D行	418,292	491,880	73,588

### B) 貸出増加による地域経済への影響

当行は本件申請にあたり、地域の資金ニーズに従来以上に積極的に対応していく考えであります。以下に示すように北陸地区全業種および主要産業（繊維品製造、金属製品製造、建設業）への当行の取引浸透度は高く、貸出の増加によってお取引先の事業安定拡大に寄与してまいります。

### 【従業員および売上ベースでの浸透度】

[北陸3県全体の従業員および売上に占める当行メイン・準メインの先のシェアを調査]

主要産業：繊維品、金属製品、建設業

従業員ベースの当行取引先の北陸三県に占めるシェア

(人、%)

	北陸三県 全体	主力・準主力先		当行主力先		当行準主力先	
		人数	シェア	人数	シェア	人数	シェア
全業種	1,333,250	331,592	24.9	257,498	19.3	74,094	5.6
繊維品	68,753	15,008	21.8	11,952	17.4	3,056	4.4
金属製品	42,323	13,730	32.4	13,274	31.4	456	1.1
建設業	136,198	42,164	31.0	31,028	22.8	11,136	8.2
主要産業合計	247,274	70,902	28.7	56,254	22.7	14,648	5.9

全国展開している企業のうち、北陸三県のいずれかに基盤があり、当行取引のある先は除外

各県事業所統計（平成8年基準）より抽出

## 売上ベースの当行取引先の北陸三県に占めるシェア

(百万円、%)

	北陸三県 全体	当行取引先		主力・準主力先		当行主力先		当行準主力先	
			シェア		シェア		シェア		シェア
全業種	32,441,219	15,343,967	47.3	11,449,180	35.3	8,332,177	25.7	3,117,003	9.6
繊維品	953,589	474,209	49.7	279,370	29.3	222,941	23.4	56,429	5.9
金属製品	1,057,206	757,306	71.6	686,553	64.9	608,342	57.5	78,211	7.4
建設業	2,601,197	2,673,033	102.8	1,915,266	73.6	1,519,082	58.4	396,184	15.2
主要産業合計	4,611,992	3,904,548	84.7	2,881,189	62.5	2,350,365	51.0	530,824	11.5

建設業の当行取引先の売上合計が統計データを上回っているが、これは北陸三県以外での売上も計上されているため。

出所：「各県の工業統計（平成9年基準）」、「各県の県民経済計算（平成8年基準）」、「各県の商業統計（平成9年基準）」、「サービス業基本調査報告（総務庁統計局）」、「国民医療費（厚生省 平成10年基準）」

今後の当行の積極的な貸出は、その取引浸透度からすればお取引先の事業安定拡大に十分寄与していくものであり、例えば公共投資と同様に地域経済に波及する効果は大きいと考えております。

### C) 北陸経済への関わり

近年北陸では「東海北陸自動車道」「中部縦貫自動車道」の整備工事や、航空路線の拡大等によるネットワークづくりが進んでおります。さらに北陸新幹線整備等、さらなる発展につながるプロジェクトへの期待も膨らんでおります。

今後北陸がその発展を期し、地域の総合力を強め、自主性を確保するにあたっては、域内・域外を問わず他地域との交流促進が大きな前提になると考えられます。また、北陸という経済圏において3県が互いの役割を認識し、協調・連携体制を強化することも重要であります。

当行は「北陸」（3県）という地域社会との共存共栄なくしては存立しえない銀行であり、今後とも魅力ある地域づくりに果たすべき役割の大きさを自覚し、当行の持つ広域店舗網を通じた情報の提供をはじめとして、「北陸」の発展のために全力を傾注してまいります。

### D) 企業進出への対応

当行の店舗網は、北陸・北海道から大都市圏への活発な企業進出を背景に形成されてまいりました。当行は引き続き大都市圏への企業進出、大都市企業の北陸への進出等の支援を行ってまいります。加えて北陸と北海道の業者間交流

の機会を作るなど、広域店舗網を活用しながらお取引先の事業を側面支援してまいります。

#### **E) 地域開発プロジェクトへの取り組み**

北陸三県を中心に地域に密着したプロジェクトへの取り組みを行っており、平成 10 年 12 月末現在でフォローしている登録プロジェクト件数は 1 3 2 件となっております。対象プロジェクトは主に市街地再開発、観光・リゾート開発、ショッピングセンター開発等で、いずれも地域の生活環境の向上、活性化につながるものです。その取り組みへの考え方は、地域の振興および活性化に結びつくものと、地元主導型で第 3 セクター方式などにより、行政からも積極的に参画し事業化を推進できるものの二つです。また、当行の営業店のエリアである北陸三県・北海道地区において、地方公共団体および地元民間企業等が参加し、地域の振興・活性化に寄与しうるプロジェクトには、出資・出捐・人材派遣を通して、支援・協力を引き続き行ってまいります。

#### **F) 地方公共団体への協力**

富山県と県内 35 市町村のうち当行では現在 9 市 19 町村の指定金融機関となっております(残りの 7 村では指定金融機関制度未採用)。富山県以外の地方公共団体では、北海道釧路町の指定金融機関および市立釧路総合病院の出納取扱金融機関となっており、これは当行が北海道における地域金融機関として評価されたものと考えております。この他の当行営業地域においても「指定代理金融機関」「収納代理金融機関」「収納事務取扱金融機関」として地方公共団体との結びつきを深めております。

また地方公共団体の財政活動に対しては、地方債の引受等で協力することにより地域振興に努力しております。

富山県全 36 県市町村

	指定金融機関	
	指 定	実施日
富山県		S39.4
富山市		S39.4
魚津市		S39.4
滑川市		S39.4
黒部市		S61.4
高岡市		S39.4
新湊市		S39.4
氷見市		S39.4
砺波市		S39.10
小矢部市		S60.4

	指定金融機関	
	指 定	実施日
細入村	-	-
舟橋村	-	-
山田村	-	-
下 村	-	-
平 村	-	-
上平村	-	-
利賀村		H11.3
井口村	-	-

指定金以外の村は収納事務取扱

	指定金融機関	
	指 定	実施日
大山町		H5.4
立山町		S39.4
上市町		S39.7
宇奈月町		H6.4
入善町		S50.4
朝日町		H5.4
八尾町		H4.4
大沢野町		S63.4
婦中町		H3.4
小杉町		H3.7
大門町		H4.7
大島町		H4.4
城端町		H9.4
庄川町		H9.4
井波町		H9.10
福野町		H7.6
福光町		H8.4
福岡町		H7.4

石川県全 42 県市町村

	収納代理	収納事務		収納代理	収納事務
石川県	S43.10		七塚町	H9.4	
金沢市	S44.4		宇ノ気町	H8.4	
小松市	S44.4		内灘町	S47.4	
加賀市	S44.4		志雄町	H9.4	
七尾市	S44.4		志賀町		H8.10
羽咋市	S44.3		押水町	H1.4	
輪島市	S45.4		田鶴浜町		H8.11
珠洲市	S44.7		鳥屋町	H8.3	
松任市	S58.3		中島町	H9.4	
山中町	S49.6		鹿島町	H8.4	
根上町		H7.1	能登島町		H9.4
寺井町		H8.6	鹿西町		H8.4
辰口町		H8.8	内浦町	H9.4	
川北町		H9.4	河内町		H9.2
美川町		H8.4	吉野谷村		H9.2
鶴来町		H6.1	鳥越村		H8.4
野々市町	S59.3		尾口村		H9.4
津幡町	S60.3		白峰村		H9.4
高松町	H1.2				
			計	2 2	1 5

( 当行店舗数 3 5 )

福井県全 36 県市町村

	指定代理	収納代理		指定代理	収納代理
福井県		S44.8	三国町	S39.4	
福井市		S45.4	芦原町	S40.4	
敦賀市		S44.4	金津町	S58.4	
武生市		S39.4	今立町	S45.4	
大野市		S39.4	朝日町		H11.4
勝山市		S47.2	和泉村		H11.4
鯖江市		S44.10			
松岡町		S39.3			
			計	4	1 0

( 当行店舗数 22 )

北海道

	収納代理		指定金	収納代理
北海道	S45.1	石狩市		S63.5
札幌市	S39.4	北広島町		S63.3
小樽市	S39.4	七飯町		S56.4
函館市	S40.11	上磯町		S58.4
苫小牧市	S50.11	鷹栖町		S59.7
江別市	S39.4	音更町		S57.11
旭川市	S39.4	大野町		H3.8
深川市	S39.4	阿寒町		S39.6
釧路市	S39.4	幕別町		S53.4
帯広市	S39.4	東川町		H6.4
北見市	S39.4	釧路町	S63.4	
網走市	S44.8	東藻琴村		S58.4
		計	1	2 3

## G) セミナー等

経済・金融環境や社会情勢の変化に関する有益な情報をお取引先にタイムリーに提供することは、情報発信基地としての銀行の基本であります。「日本版ビッグバン」による規制緩和の進展は、金融機関をはじめとした商品を提供する側のみならず、それを選択するお客さまにも大きな影響を及ぼすと考えられます。経済・金融環境や社会情勢の変化に関する有益な情報に対するニーズは急速に高まっており、当行は各種セミナー、講演会等を企画してこれに応えてまいりました。

### 『経営者セミナー』

当行は昭和 62 年 2 月、富山県内の若手経営者を対象に、幅広い情報と異業種経営者との交流の場を提供するため「北陸青年経営者セミナー」を開催しました。このセミナーは 63 年 9 月に会員規模を拡大し「100 社会」として組織化され、現在 127 社が参加、今日までに 24 回の開催実績があります。

このほか北陸三県を総括する地方シンクタンク、データバンクである北陸経済研究所の協力を得ながら、各地区、営業店単位において随時セミナーを開催しております。

### 「(財)北陸経済研究所による情報活動」

(財)北陸経済研究所は、当行創業 100 周年記念事業の一つとして、調査研究成果の還元やコンサルティング機能の充実を図ることにより、地域社会に貢献することを目的として、当行調査部と経営相談所の機能を発展的に吸収し、昭和 53 年に設立されました。

現在、その賛助会員は 5,155 先(平成 11 年 6 月末)を数え、富山・石川・福井の北陸三県を活動地域とし、設立主旨に沿った調査・研究事業、情報提供活動、経営相談業務などを幅広く展開するとともに、総合研究開発機構(NIRA)会員となる等、その情報ルートの多面化にも努めております。

特に、近年は、地域の経済・社会・文化活動をいかに一体的に活性化させるかが、地方のメインテーマとなっており、当研究所も中央官庁、地方公共団体およびその外郭団体等からの受託調査の依頼が増加しており、地域のシンクタンクとして活躍しております。

## 組織と事業内容

### 調査研究部（10名）

産業調査グループ（7名）…… 一般経済に関する調査研究、産業動向・産業構造に関する調査研究

企業経営調査グループ（3名）…企業経営に関する調査研究、経営相談・診断、経営セミナーの開催、通信講座のあっせん

地域開発調査部（12名）…………… 地域開発に関する調査研究

情報開発部（3名）……………地域社会・産業の情報化に関する調査研究

## 平成10年度の活動実績

### 《月刊誌「北陸経済研究」の発行》

発刊以来20年を超え、現在、第253号を数えております。この1年間の掲載テーマは以下のとおりです。

経済一般、産業構造に関する調査研究 掲載回数 12回

企業経営動向調査や経済見通しなどについて、定例的にレポートを掲載している他、産業構造の変化と展望について調査報告を行っている。

地場活性化に関する調査研究 “ 3回

公共交通、商店街、農業公社等の調査研究

産業動向に関する調査研究 “ 2回

医薬品卸・小売業界、病院経営の今後

企業経営に関する調査・研究 “ 4回

海外事業活動、賃金制度、ISO制度等

その他

元気な企業の紹介、主要経済データの掲載、経営相談コーナーやトピックスコーナー等を設けて、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに努めています。

《「北陸3県会社要覧」(年刊)の編集・発行》 発行部数 8,000部  
 約3,000社を収録した北陸の企業情報資料として、域内外から好評を得て  
 おります。

《「北陸の産業白書(改訂版)」の発行》 発行部数 4,000部  
 過去10年間における北陸の主要産業の特徴的变化と地域基盤の整備・活性  
 化策をまとめて発刊。

《「富山を考えるヒント」の発行》 発行部数 2,000部  
 地元富山県に対する理解を深め、より良い地域形成への一助となることを  
 願って発刊。

《国・地公体・民間団体等からの受託調査》

国の行政機関等	受託件数	6件
地公体およびその外郭団体	"	17件
民間経済団体等	"	6件

《経営相談や講演会等の実施》

企業診断・経営指導・経営相談	件数	10件
アジア経済研究所との共催による講演会の開催	実施回数	3回
講演会や研修会への講師派遣	派遣回数	115回

《報道機関等への対応》

地元紙をはじめとする報道機関からの寄稿依頼や出演依頼などに応じ、調  
 査研究成果の発表や地域開発への提言を行いました。 40件

その他

各種資格取得のための通信講座の斡旋を行ったり、富山県内地公体から研  
 修生を受け入れるなど、人材育成にも大きな役割を果たしています。

\* (財)北陸経済研究所 出向者内訳 平成11年7月5日現在)

富山県	2名	北陸銀行	9名	北陸電力	1名
富山市	1名				
高岡市	1名				
氷見市	1名				
新湊市	1名				
					計16名
他に黒部市から過去3年間で2名の受け入れ実績あり					

また、国・地方公共団体および経済団体における各種調査研究事業に、役員が委員として参画しております。上記研修生の受け入れも含めた地公体との信頼関係も厚く、地域経済研究機関として引き続きその役割を果たしてまいります。

主要な委嘱委員数（平成 11 年 5 月末） 48

(別紙)

### 優先株式の概要

1. 株式の種類 株式会社北陸銀行無額面第一回第1種優先株式(以下「本優先株式」という。)
2. 発行数 150,000,000株
3. 発行価額 1株につき500円
4. 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき250円
5. 発行方法 「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第7条に基づき、株式会社整理回収機構に直接全額割当ての方法により発行する。
6. 払込期日 平成11年9月29日
7. 配当起算日 平成11年9月30日
8. 優先配当金 1株につき年7円70銭とする。ただし、平成11年9月30日から平成12年3月31日までの期間については、1株につき3円89銭とする。
9. 優先中間配当金 1株につき3円85銭とする。ただし、平成11年度においては、優先中間配当金の支払いは行わず、優先配当金のみを支払いとする。
10. 残余財産の分配 普通株主に先立ち、1株につき500円
11. 消 却 当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
12. 議 決 権 本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、当行株主総会において議決権を有しない。
13. 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合または分割を行わず、本優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。
14. 普通株式への転換
  - A. 転換を請求し得べき期間  
平成13年3月1日から平成22年7月29日までとする。

ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

## B．転換の条件

本優先株式は、下記の転換の条件で当行の額面普通株式（現在1株の額面金額50円）（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

### (A) 当初転換価額

当初転換価額は、平成13年3月1日の時価とする。ただし、当該時価が150円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、当初転換価額は下限転換価額とする。

「平成13年3月1日の時価」とは平成13年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(C)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(C)に準じて調整される。

### (B) 転換価額の修正

転換価額は、平成13年7月31日以降平成21年7月31日までの毎年7月31日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(C)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(C)に準じて

調整される。

(C) 転換価額の調整

- a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条において準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決

議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

(d) 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）における時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

b . 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とする場合には、取締役

会が適当と判断する転換価額に変更される。

c . 転換価額調整式に使用する 1 株あたり時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記(C)a(b)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、上記 45 取引日の間に、上記(C)a または b に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記(C)a または b に準じて調整される。

d . 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

(a) 株式の分割を行う場合は、商法第 220 条において準用する商法第 215 条第 1 項に規定された一定の期間満了の日

(b) その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の 1 か月前の日

e . 転換価額調整式で使用する 1 株あたりの払込金額とは、(1)上記(C) a (a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(2)上記(C) a (b)の株式分割により普通株式を発行する場合は 0 円、(3)上記(C) a (c)の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使

できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額、(4)上記(C) a (d)の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

f. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(D) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(E) 転換により発行する株式の内容

株式会社北陸銀行額面普通株式(現在1株の額面金額50円)

(F) 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号  
日本証券代行株式会社 本店

(G) 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求に要する書類および本優先株式の株券が上記(F)に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

15. 普通株式への一斉転換

本優先株式のうち、平成22年7月29日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年7月30日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額または150円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う

16. 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

17. 上記各条項については各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする。

以上